

青森県

2025/1月号



トラック協会報

賀正



公益社団法人

青森県トラック協会

<http://www.aotokyo.or.jp>

No.530

Contents 青森県トラック協会報 第530号 目次

●年頭ご挨拶

謹賀新年	1
公益社団法人 青森県トラック協会 会長 森山慶一	2
公益社団法人 全日本トラック協会 会長 坂本克己	4
東北運輸局 青森運輸支局 支局長 原子雅重	8
青森労働局 局長 井嶋俊幸	10
青森県警察本部 本部長 小野寺健一	11

●協会だより

公益社団法人青森県トラック協会地区別懇談会の開催	12
令和6年運輸関係功労者等表彰式	13
トレーラの適正な使用等に係る研修会を開催	14
「標準的な運賃」活用セミナーを開催	14
令和6年度 青森県原子力防災訓練に参加	15
初任運転者特別指導教育が無料でWeb受講できます	15
「トラック運送事業者におけるIT化推進実態調査」集計結果の概要 ～求められているIT化による業務効率や輸送効率の一層の改善～	16
「公益社団法人青森県トラック協会『広報活動』に関するアンケート調査」集計結果の概要	19
各種助成金の申請受付締切りについて	21

●適正化だより

令和6年度 東北ブロック適正化事業指導員研修会を開催	22
令和6年度 青森県貨物自動車運送事業 安全性評価事業認定事業所一覧	22
標準貨物自動車運送約款が改正・施行されました	25
防ごう大型車の車輪脱落事故	26
ホイール脱着後は増し締めを確実に	28
時間外労働の上限規制年960時間の遵守をお願いします	30

●支部だより

青森支部	32
三八支部	34
弘前支部	40
上十三支部	41
下北支部	45

●陸災防だより

はい作業主任者技能講習会の開催ご案内	46
フォークリフト運転士技能講習会開催について	47
陸運業のための各種安全教育及び技能講習会開催のご案内(令和7年1月～3月)	48

●お知らせ

「トラック運送事業者におけるIT化推進実態調査」集計結果	49
「公益社団法人青森県トラック協会『広報活動』に関するアンケート調査」集計結果	53
65歳超雇用推進助成金のご案内／(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	58
70歳雇用推進プランナー・高齢者雇用アドバイザーのご案内／(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	60
東北交通共済をよろしくお願ひいたします／東北交通共済	62
血圧・血糖値高いまま放置していませんか？／協会けんぽ青森支部	64
会員宛ご案内文書のメールアドレス登録について	66
軽油価格調査報告(2024年10月分)について	67

「毎月1日」は県民交通安全の日

暮らしを運ぶ
緑ナンバートラック





輝かしい新春を迎え会員企業の皆様にとりまして、
飛躍の年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

令和7年 元旦

公益社団法人 青森県トラック協会

会長
三八支部長

森山 慶一

副会長
南黒支部長

山本 清人

副会長
青森支部長

葛西 正之

副会長
西北五支部長

東條 一彦

副会長
弘前支部長

佐藤 豊

副会長
下北支部長

菊池 秋彦

副会長
上十三支部長

岡田 寛紀

専務理事

古川 朋弘

外職員一同



年頭のご挨拶

公益社団法人 青森県トラック協会

会長 森山慶一

新年あけましておめでとうございます。
会員事業者をはじめ、関係各位の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、心から厚く御礼申し上げます。令和七年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年4月1日から施行されたトラックドライバーの時間外労働960時間の上限規制や、改正改善基準告示につきましては、会員事業者各位において、荷主企業とのご対応等にご尽力いただいていることと思います。昨年、当協会が実施した会員アンケートによりますと、「荷主と交渉済み」または「荷主と交渉中」であると回答した事業者の約8割において、長時間労働等が「おおむね改善」または「一部改善」としております。また、荷主との運賃及び料金の交渉状況についても、荷主との交渉を行った事業者のうちの約9割で「おおむね改善」「一部改善」との結果が出ており、荷主企業と交渉の成果が着実に表れているところです。

まだ荷主との交渉を行っていない事業者は、「物流の2024年問題」への関心が高まっている今が交渉の絶好の機会であることをあらためてご認識いただき、早急に行動に移してください。

「物流の2024年問題」の解決に向けて、国では、「物流革新に向けた政策パッケージ」等に基づき、「物流の効率化」「商慣習の見直し」「荷主・消費者の行動変容」を3本柱に掲げ、各種施策に積極的に取り組んでおり、これまで「標準的な運賃」の告示や「標準貨物自動車運送約款」の改正など、適正運賃・料金の収受や取引環境の整備などを推進しております。また、今年は、荷待ち、荷役時間の短縮や確保、積載率の向上など物流の効率化のために取り組むべき措置について、発・着荷主や物流事業者に努力義務を課す、改正物流効率化法を4月から施行する準備をしており、我が国の物流を支えるための一層の環境整備を進めていくとしているところです。

今後も トラックドライバーの労働環境の改善を進め人材を確保し、物流の合理化、効率化についても、荷主企業との良好なパートナーシップを築きつつ、更なる取組を進めていただければと存じます。

また、国土交通省では、発足2年目を迎えたトラックGメンを、昨年11月に「トラック・物流Gメン」へと改組・拡充し、適正化事業実施機関内に「Gメン調査員」を選任し、体制の強化を図っております。会員事業者の皆様には、違反原因行為をしている疑いのある悪質な荷主や元請事業者等の情報提供について、ご協力ををお願いいたします。

次に、運輸の「安全・安心」についてです。

今年は、令和3年3月に全日本トラック協会が策定した「トラック事業における総合安全プラン2025」の最終年です。これまで、当協会においても、車両台数1万台当たり「6.5人以下」、飲酒運転は「ゼロ」の全国共通目標達成に向け、各種セミナーやキャンペーンを実施してまいりましたが、本県における車両台数1万台あたりの死者・重傷者数は、令和5年が9.0人、令和3年からの3年平均でも7.8人。飲酒運転に関しては、令和5年、令和6年ともに2件発生と、目標達成には厳しい状況となっております。

また、一昨年は県内で車輪脱落による死亡事故も発生していることから、ホイール・ナット増し締め等の点検整備も徹底していただき、今一度、交通事故防止、飲酒運転根絶に向け、万全を期していただきたいと存じます。

当協会としては、トラック運送業界が抱える様々な課題解決に向け、関係機関とも連携しながら、会員事業者の皆様を積極的に支援してまいります。会員事業者各位におかれましても、各種取組を積極的に推進していただき、より安全で安心な質の高い公共輸送サービスの維持に努めていただきたく存じます。

また、関係各位におかれましては引き続きの当協会の運営について、ご指導・ご鞭撻を賜ります様お願い申し上げる次第でございます。

結びになりますが、会員事業者並びに関係各位の皆様の益々のご発展とご健勝、ご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶といたします。





令和7年年頭所感

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 坂本克己

令和7年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

1. 2030年に向けた対応

昨年4月から我が業界を魅力ある職場とするため、ドライバーの時間外労働の上限を定める規制が適用され、いわゆる「物流の2024年問題」に直面し、さらに2030年に繋がる由々しき問題であります。これは、構造的な課題でもあり、継続的に対応していく必要があります。このため、国土交通省においては、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」で決定された「物流革新に向けた政策パッケージ」や「2030年度に向けた政府の中長期計画」等に基づき、①物流の効率化、②商慣行の見直し、③荷主・消費者の行動変容を三本柱とした抜本的・総合的な対策を講じてきたところであり、業界としても強力に推進していきます。

さらに、昨年3月には、燃料高騰分なども踏まえた運賃水準の引き上げ幅の提示や、荷待ち・荷役等の対価に係る標準的な水準の設定、下請けに発注する際の手数料の設定などの方針を盛り込んだ新たな標準的運賃が告示されました。引き続き、トラック運送事業者への周知徹底を図ります。

物流を支えるエッセンシャルワーカーであるドライバーの待遇改善や担い手確保は、「待ったなし」の極めて重要な課題です。このため、「物流革新元年」とした2024年に引き続き、本年が更なる飛躍の年となるよう、全力で取り組みます。

2. 燃料高騰対策等の対応

経済活動への影響を小さくするための措置として、政府では令和4年1月から燃料油価格激変緩和対策事業を実施するとともに、物流事業者等に対する支援に活用できる「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を措置しており、昨年12月に成立した令和6年度補正予算においても追加計上されました。引き続き、地方公共団体に対し、強力な支援要請の働きかけを行います。

燃料価格をはじめとする輸送コストの上昇分を適切に運賃に転嫁することが基本であり、トラック運送事業者が適正な運賃を収受できる環境を整備することが重要であると考えます。このため、燃料サーチャージ制度を盛り込んだ標準的運賃を、トラック運送事業者のみならず、荷主などへも周知・浸透を図るとともに、政府と連携し、独占禁止法や下請法の取締りの強化、下請中小企業振興法に基づく指導、昨年11月に体制が拡充されたトラック・物流Gメンによる情報収集や荷主・元請事業者等の悪質な行為の是正指導の強化等により、燃料価格高騰分を含む適正運賃収受に向けた取引環境の整備に向け、しっかりと取り組みを実施します。

3. 多重下請構造の是正と適正取引の推進

多重下請構造の是正に向けては、全日本トラック協会では令和6年3月に、「多重下請構造のあり方に関する提言」を取りまとめました。さらに業界の多重下請構造や荷主との適正取引などについて審議するため、常任委員会のひとつに「適正取引委員会」を設置し、同年11月に初会合を開きました。また、国交省においては令和6年8月に「トラック運送業における多重下請構造検討会」が立ち上がっており、利用運送事業者等の実態解明などを進めるとともに、実運送事業者が適正な運賃を収受できるよう、現在必要な対策が検討されているところです。全ト協としても、実運送事業者が適正運賃・料金を収受し、物流の現場で働くドライバーに全産業平均並みの賃金をお支払いできるようにするために、多重下請構造是正に向けた取り組みを強化していきます。

「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）において、「新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる『構造的な価格転嫁』を実現する」とされたことから、これを踏まえて公正取引委員会、中小企業庁に設置された「企業取引研究会」では、優越的地位の濫用規制の在り方について、下請法に関する改正を中心に検討が進められ、昨年12月に報告書が取りまとめられました。令和7年の通常国会で同報告書に基づき下請法改正が実現すれば、発注側と下請け側の価格交渉が義務化されるほか、これまで独占禁止法（物流特殊指定）で対応してきた発荷主とトラック運送事業者との取引について、より機動的な対応がなされるよう下請法の適用対象になります。

4. トラック・物流Gメンへの体制拡充

令和5年6月の貨物自動車運送事業法改正により「当分の間」延長された、違反原因行為を行う荷主等に対し、国土交通大臣が「働きかけ」や「要請」、「勧告・公表」を行う「荷主対策の深度化」については、その実効性を担保するため、令和5年7月に「トラックGメン」が発足しました。昨年4月に成立した改正物流効率化法では、我々からの要望を受けて、トラックGメンを補助し、荷主の違反原因行為を調査する役割が地方貨物自動車運送適正化事業実施機関に与えられ、各地方実施機関では「Gメン調査員」が選任されました。また、令和6年11月には、物流全体のさらなる適正化を図る観点から、「トラックGメン」を「トラック・物流Gメン」と改組し、トラック運送事業者に対して違反原因行為を行っている悪質な荷主について、倉庫業者からも情報収集を行うこととしたほか、地方運輸局の物流担当者29人と各都道府県トラック協会の「Gメン調査員」166人を追加し、総勢360人規模に増強されました。

前述の下請法の改正では、トラック運送事業を所管する国土交通大臣に、下請法に違反する行為に対する指導・助言の権限が付与されることが検討されているほか、トラック運送事業者が報復を恐れ、トラック・物流Gメンへの情報提供を躊躇するところがないよう報復措置の禁止の申告先として、国土交通大臣を追加することが検討されており、これによってトラック・物流Gメンに情報提供した事業者についても保護の対象となります。こうした方向性を踏まえ、トラック・物流Gメンについては、公正取引委員会や中小企業庁が持つ豊富な知見を活かし、Gメン調査員と連携を図りつつ、より強い権限を持って荷主対策の実効性を高めていく必要があります。

5. ドライバーの社会的評価の向上と人材確保対策

トラック輸送産業は、エッセンシャルワーカーであるトラックドライバーの皆様のたゆまぬ努力により、全国各地で地域の経済活動と人々の暮らしを支えており、公共交通機関としての重責を担うとともに、地方創生の旗頭として、高い評価を得てきました。一方で、トラック運送事業者に対する優越的な関係を背景に、荷主や一般消費者によるドライバーへの暴言や、契約にない過剰な要求、業務に対する不当な言いがかりや悪質なクレームなどが近年増加傾向にあります。

このようなカスタマーハラスメント（カスハラ）による精神的な被害を防ぎ、ドライバーの皆様方の安全と健康を守るためにには、ドライバーの皆様を守るための対策だけではなく、ドライバーの皆様の社会的地位向上につながる対策を講じていかなければなりません。

全ト協ではこの対応を図るため、「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会」（委員長：滋賀県トラック協会 松田直樹会長）を設置しました。同委員会では、「トラック運送業界におけるカスハラの事例・実態把握」、「事業者がドライバーを守るために採るべき対策」、「ドライバーの社会的評価の向上に繋がる方策」、「荷主や消費者に対する適切な情報発信」——について検討、取りまとめを行い、カスハラ被害の根絶に向け、積極的に取り組みます。

トラック運送業界におけるドライバー不足は年々深刻化しており、労働力不足を解消するためには、業務の効率化や労働環境・条件の見直し、DX化・システム導入などの対策が求められます。

人材確保対策のひとつとして、政府は令和6年3月、特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針等を変更し、特定技能の対象分野に「自動車運送業」を追加することを閣議決定し、特定技能の取得に必要となる特定技能1号評価試験を令和6年12月以降実施するとの発表が国交省からなされました。

自動車運送業分野において、生産性の向上や国内人材確保を行ってもなお深刻化する人手不足に対応するため、専門性や技能を生かした業務に即戦力として従事する外国人を受け入れることで、自動車運送業分野の存続・発展が期待されます。令和6年度から5年間の受け入れ人数として、自動車運送業分野で最大2万4500人が見込まれており、ドライバー不足解消の一助となることが期待されています。

全ト協としましては、外国人ドライバーの円滑な受け入れに向けた対応を行います。また、倉庫や配送センター等の作業員についても確保が難しくなっている状況を踏まえ、これらの作業員についても、外国人特定技能制度への追加について、国交省に対して強力に要望を実施します。

6. 安全運行の徹底

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置付けながら事業を展開しています。

一方で、事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数は令和5年よりも増加傾向にあるほか、根絶すべき事業用トラックによる飲酒運転も依然として発生しています。また、大型車による車輪脱落事故も多く発生しております。全ト協では、「トラック事

業における総合安全プラン2025」に基づき、令和7年度末までに、PDCAサイクルに沿って取り組みを進め、事業用トラックが関係する交通事故による死傷者数等の目標達成を図ります。会員事業者の皆様におかれましては、今一度基本に立ち返り、グリーンナンバーの自信と誇りを胸に安全運行の徹底に努め、安心・安全な輸送の確保をお願いいたします。

7. 道路整備と労働環境改善

トラック運送事業者が「国民生活と経済のライフライン」としての機能を果たし続けていくためには、利用者目線での計画的な道路整備の推進が必要です。

全ト協では、高速道路料金の引下げ、物流基盤の整備（高速道路ネットワークの整備・充実、休憩・休息施設や中継物流拠点の整備・拡充、暫定2車線区間の4車線化）など、道路整備の必要性を強く訴えてきました。特に高速道路料金については、大口・多頻度割引の拡充措置について、前述の令和6年度補正予算において、1年間延長されることになりました。引き続き、全国道路利用者会議と連携し、トラック運送事業者の生産性向上に資する道路整備や労働環境改善の実現等に向けて、政府・与党に対して全力で働きかけを行います。

8. 「事業許可更新制」の導入を目指して

我々トラック運送事業者の願いは、エッセンシャルワーカーとして物流の現場で日々奮闘しておられるドライバーの皆様方に、夢や希望、誇りを胸に、「我々が日本の産業を支えている」との熱い思いをもちながら、日々仕事をしていただくことに他なりません。しかしながら、これまでのようにトラック運送事業者同士が運賃・料金の安さで勝負していくには、ドライバーの賃上げと労働環境改善には繋がらず、決してドライバーのためにはならないと考えています。今こそ我々トラック運送事業者は、「物流品質」で勝負しなければなりません。適正競争を推進することで、ドライバーの皆様の地位向上と労働条件の改善や事業経営の効率化が図られ、それが安定的な物流の確保に繋がり、国民経済の健全な発展に寄与することとなるのです。

全ト協では、業界内の適正競争推進による業界の健全な発展の実現に向けて、次期通常国会において、議員立法による貨物自動車運送事業法の改正とそれを担保する特別措置法（新法）の成立を目指すことを考えております。その具体的な内容としましては、事業許可の更新制等を追求していきたいと考えているところです。

会員事業者の皆様方がお互いに切磋琢磨し、業界全体が健全的に発展できるような環境にしていくために、全ト協では業界を取り巻く諸問題の解決に向けて、本年も全力で取り組みます。

会員事業者の皆様方のますますのご発展とご健勝、ならびにご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

東北運輸局 青森運輸支局

支局長 原 子 雅 重

あけましておめでとうございます。

謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、令和7年の年頭にあたりご挨拶を申し上げます。

公益社団法人青森県トラック協会森山会長をはじめ会員の皆様方には、平素から国土交通行政の業務推進に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申しあげますとともに、輸送秩序の確立はもとより輸送の安全・事故防止等に積極的に取り組まれ、地域社会への貢献と業界の発展にご尽力されておりのこと、さらには、物流の多様化・高度化する利用者ニーズに的確に対応され、我が国の産業の発展と国民生活の維持・向上に日々貢献されておりますことに対しまして、改めて心からの敬意と感謝を申し上げます。

また、トラック運送業界は、昨年4月より「物流の2024年問題」に直面しておりますが、皆様方には荷主企業と協力して物流効率化など取り組みを進めていただいておりますことに対しましても重ねて御礼申し上げます。取り組みを着実に推進することにより、我が国の経済と人々の暮らしを支える物流が、真に持続可能な物流になるものと確信しております。

国としても、貨物自動車運送事業法、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律を昨年5月に改正し、本年4月の改正法施行に向け「荷主・物流事業者の努力義務・判断基準」、「契約書面の交付」、「実運送体制管理簿の作成」などについて具体的な内容を検討しているほか、「トラック運送業における多重下請構造検討会」を立ち上げるなど、取り組みを進めています。

令和5年7月に発足した「トラックGメン」は、物流全体の適正化を図る観点から昨年11月「トラック・物流Gメン」に改組され、倉庫業者からもトラック輸送における違反原因行為の情報収集を行うこととなりました。また、地方貨物自動車運送適正化事業実施機関においても、「適正化事業調査員（Gメン調査員）」を創設していただき情報収集の強化を進めています。

青森運輸支局といたしましても、東北運輸局と連携し、悪質な荷主・元請け事業者に対しては確実に是正措置を講じてまいります。また、不当に低廉な運賃により契約を確保・維持し、安全対策をおろそかにし、トラックドライバーに不当な労働を強いる悪質な運送事業者についても、青森県貨物自動車運送適正化事業実施機関との連携により適

正な指導や監査を実施し、改善を図り、改善が見られない場合はさらに厳正に対処することで事業環境の健全化を図ってまいります。

運送事業の根幹は「安全・安心」です。令和7年度は「事業用自動車総合安全プラン2025」の最終年となります。青森運輸支局では事業用自動車の安全と安心を確かなものとするため、「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づく安全な輸送サービスの提供が実現するよう、貴協会並びに関係機関と連携し、引き続き事故防止対策に取り組んでまいります。特に、大型車の車輪脱落事故防止、飲酒運転ゼロについては非常に重要なとの認識から重点的に取り組みを進めてまいります。

皆様におかれましても、着実に取り組みを推進していただき、運送事業の根幹である「輸送の安全」を第一として、今後とも業界を挙げて、法令の遵守と、安心・安全な運送サービスを提供していただくよう改めてお願い申し上げます。

結びに、これまでの取り組みが実を結び、新しい年が公益社団法人青森県トラック協会並びに会員事業者の皆様にとって新たに発展する年となることを祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。





年頭のご挨拶

青森労働局

局長 井 嶋 俊 幸

新年おめでとうございます。

公益社団法人青森県トラック協会並びに会員の皆様方におかれましては、平素より労働行政の推進にあたり、厳しい経済情勢下において格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、青森労働局では、運輸を含めた人手不足分野への支援強化として、ハローワーク青森、八戸、弘前に設置している「人材確保対策コーナー」を主に活用して、道路貨物運送業における安定的な人材確保の支援を引き続き進めてまいります。

また、昨今のエネルギー・原材料等の価格高騰により、コスト上昇分を十分に価格転嫁できていない現状を踏まえ、企業収益と賃上げの好循環の実現に向けた価格転嫁の機運醸成を図るため、青森県をはじめとした関係機関と連携を図りながら労務コスト等の価格転嫁や中小企業・小規模事業者が賃上げできる環境の整備を目指しているところです。

ところで、青森県内の道路貨物運送業における令和6年の休業4日以上の新型コロナウイルス感染症を除いた労働災害は、11月末現在で95人（前年同期比3人減少）となっています。これからは冬期労働災害が多く発生する時期でもありますので、転倒災害、墜落災害、交通災害等の防止対策にお取組いただくよう、お願い申し上げます。

令和6年4月から時間外労働上限規制や改正改善基準告示が適用されております。当局では、トラック運転者の労働環境改善のため、長時間の恒常的な荷待ちの改善等に関し荷主特別対策チームによる発着荷主企業へ要請を行っているほか、県内各地で説明会を開催し、青森県内における法令知識の定着を図っています。さらに、国土交通省において発足したトラック・物流Gメンとも連携した取組を進めております。道路貨物運送業で働く一人ひとりの皆様の働き方改革が実現出来るよう、引き続き当局の取組への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会及び会員の皆様方のますますの御発展と御健勝を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

青森県警察本部

本部長 小野寺 健一

新年あけましておめでとうございます。
公益社団法人青森県トラック協会並びに会員の皆様におかれましては、平素から交通安全活動はもとより、各種警察活動に格別の御支援と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県警察では昨年の交通警察の目標として「交通死亡事故の抑止～命とルールを守る～」を掲げ、「子どもや高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保」、「自転車利用者に対するヘルメット着用の促進や改正道路交通法によるながらスマホ等の罰則強化を踏まえたルールの周知」、「飲酒運転等の悪質危険運転の根絶」を中心に諸対策を強力に推進いたしました。

昨今の県内における交通事故の発生件数につきましては、平成13年ピーク時の約3分の1以下まで減少しております。

これもひとえに、皆様方の長年にわたる適切な運行管理や安全指導の賜であり、深く感謝申し上げます。

しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われており、「子どもが犠牲となる痛ましい交通事故」、「高齢歩行者が被害に遭う交通事故」、「飲酒運転等による悪質・危険な運転による交通事故」が後を絶たない状況にあります。

本年は、第11次青森県交通安全計画の最終年であり、同計画で掲げられた死者数を28人以下とするという目標を達成するため、県警察としましては、引き続き交通指導取締り等の街頭活動を強化するとともに、皆様方をはじめとする交通関係機関・団体と連携した各種広報活動を推進し、これらの課題に取り組む所存であります。

貴協会の皆様におかれましても、労働環境の改善などのいわゆる「2024年問題」への各種対応に御苦労されている中で、経済活動の基盤となる物流を支える輸送業務を安全安心に行うため、引き続き各事業所における適切な運行管理を実施していただくとともに、プロドライバーとして県民に対する模範を示していただくようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人青森県トラック協会のますますの御発展と会員の皆様の御多幸、御健勝を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

公益社団法人青森県トラック協会地区別懇談会の開催

青森県トラック協会では、会員事業者との意見交換を通じて今後の協会運営並びに会員サービス向上の参考とするため、「地区別懇談会」を令和4年度から開催しております。

今年度で第3回目となる懇談会は、11月下旬から12月上旬にかけて、青森会場（対象：青森支部・下北支部）、八戸会場（対象：三八支部・上十三支部）、津軽会場（対象：弘前支部・南黒支部・西北五支部）の3会場で開催しました。

懇談会第一部では、運送事業者向け価格交渉をテーマに、青森県よろず支援拠点ご担当者様から、運賃への価格転嫁の現況や、運賃交渉のポイントが説明されました。次に、会員のIT化推進事例紹介として、森山会長が代表を務める株式会社共同物流サービスが業務効率化を目的に導入するシステム（原価管理、配車管理、勤怠管理など）の具体的な活用事例を、森山社長および同社ご担当者様から紹介いただきました。

続いて、当協会並びに青森県トラック協会各支部の活動紹介や協会の取り組みについて説明し、その後、会員との意見交換の時間が設けられ、各地区での課題や意見、提案が寄せられました。

第二部では懇親会を開催し、多くの会員が日頃の業務の話題や協会活動について意見を交わし、会員同士の親睦を深める良い機会となりました。

今回の懇談会を通じて得られた意見や情報を基に、青森県トラック協会は今後の事業運営に反映し、会員の皆様と共に県内トラック運送業界のさらなる発展に取り組んでまいります。ご参加いただいた皆さんに心より感謝申し上げます。



青森会場（アップルパレス青森）
令和6年11月26日（火）
参加会員40名



津軽会場（ホテルアップルランド）
令和6年11月28日（木）
参加会員23名



八戸会場（八戸パークホテル）
令和6年12月3日（火）
参加会員72名



懇親会乾杯（八戸会場）

令和6年運輸関係功労者等表彰式

令和6年運輸関係功労者等表彰式が11月1日（金）ホテル青森（青森市）において開催され、トラック事業部門では次の方が表彰され、原子雅重青森運輸支局長から表彰状が授与されました。

東北運輸局長表彰 トラック部門 受賞者名簿（順不同）

◇運輸関係功労者表彰

運転者 中村 義次 様 東磐運送株式会社

◇安全性優良事業所表彰（Gマーク）

事業所 シンナナ運輸株式会社 本社

事業所 日本郵便株式会社 青森西郵便局

事業所 ヤマダイ興業運輸株式会社 本社

事業所 青森東邦運輸倉庫株式会社 本社

事業所 株式会社塩原貨物 本社

事業所 青森綜合警備保障株式会社 青森警送支社

青森運輸支局長表彰 トラック部門 受賞者名簿（順不同）

◇運輸関係功労者表彰

事業役員 森山 慶一 様 株式会社共同物流サービス

事業役員 佐藤 豊 様 有限会社弘前貨物

事業役員 八田 守立 様 有限会社ハチレイ

運転者 大西 明 様 株式会社アストモスガスセンター八戸

運転者 大山 進 様 大協運送有限会社

運転者 川口 就 様 大協運送有限会社

運転者 古屋敷 晴彦 様 大協運送有限会社

運転者 畑内 広美 様 大協運送有限会社

運転者 下沢 一寿 様 大協運送有限会社

運転者 大館 力道 様 大協運送有限会社

◇安全性優良事業所表彰（Gマーク）

事業所 ホクブトランスポーティ株式会社 青森支店

事業所 日本郵便株式会社 八戸西郵便局

事業所 トヨタ小野グループサービス株式会社 本社



受賞者

トレーラの適正な使用等に係る研修会を開催

令和6年11月25日、一般社団法人日本自動車車体工業会 トレーラ部会業務委員会 福西 進一様、トレーラ部会サービス委員会 市岡 泰明様を講師に迎え、標記研修会を青森県トラック協会三八地区研修センターにおいて開催しました。

本研修会では、トレーラ火災や車輪脱落防止のための点検整備の重要性及び車輪脱落原因と脱落防止の為の予防整備についての他、新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」等、トレーラに係わる最新の関係法令改正内容の紹介とトレーラ輸送による輸送効率向上についての説明が行われ、参加した実務担当者は知識を深めました。



講師 (一社)日本自動車車体工業会
トレーラ部会サービス委員会
市岡 泰明様



講師 (一社)日本自動車車体工業会
トレーラ部会 業務委員会
福西 進一様



会場

「標準的な運賃」活用セミナーを開催

11月27日（水）、青森県トラック協会研修センターにおいて近代経営システム研究所 森高 弘純様を講師に迎え、2024年問題への対応として、「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき、貨物自動車運送事業法、「標準運送約款」が変更され、「標準的な運賃」も見直しされたことを踏まえ、令和6年3月に告示された「新しい標準的な運賃」に基づき、荷主との運賃交渉を行い、ドライバーの働き方改革を実現し、持続可能な輸送を維持できるよう、原価計算や独自運賃表の作成、荷主との交渉方法等についてのセミナーを開催しました。



講師 近代経営システム研究所 森高 弘純様



セミナーの様子

令和6年度 青森県原子力防災訓練に参加

令和6年度青森県原子力防災訓練が11月9日（土）、下北地域を中心に県内各所で実施されました。

訓練は、青森県東方沖を震源とする地震が発生し、東北電力東通原子力発電所の原子炉冷却機能が失われ、放射性物質が放出されるという想定で行われました。

当協会は、原子力災害発生時に広域避難先の避難所として想定されている東通村体育館での避難所開設及び物資輸送訓練を担当しました。

この訓練では、緊急時の迅速かつ安全な物資の輸送手順を実践し対応を確認しました。



 **クットラーニング!**
オンラインでの初任運転者特別教育講習はこちら

初任運転者特別指導教育が 無料でWeb受講できます

当協会は、初任運転者特別指導教育として、いつでもどこでもオンラインで受講可能なeラーニングを導入しています。

会員事業者や受講対象者の都合に合わせて受講することが可能ですので、ぜひ、ご活用ください。

◇受講内容

「初任運転者に対する特別な指導」で示す座学**15時間以上**のうち、**約12時間分**をeラーニングで受講します。（指導・監督指針の12項目+ドラレコを使用した危険予知講座2+実力テスト）

実車を使用しての下記教育（約3時間分）は事業者で実施し、記録保存が必要です。

- ①日常点検に関する事項
- ②事業用自動車の車高、視野、死角、内輪差及び制動距離等に関する事項
- ③貨物の積載方法及び固縛方法に関する事項

◇参考 初任運転者に対する特別な指導（国土交通省告示第1366号）の内容

- (1) 指導・監督指針の12項目を座学及び実車を使用し指導→15時間以上
- (2) 実際に事業用自動車を運転させ、安全な運転方法を添乗指導→20時間以上

◇eラーニングのメリット

- ・パソコン、タブレット、スマートフォンで受講可能
- ・会員事業者や受講対象者の都合に合わせて申込み、受講が可能
- ・各講座に理解度チェックリストがあり、効果測定後に適切なフォローが可能
- ・終了後に指導教育記録簿、実車を使用しての指導項目教材一式がメールにて送付

申込（予約）及び受講までの流れ等、詳しくは、青森県トラック協会ホームページのトップページのバナーにてご確認ください。

 **クットラーニング!**
オンラインでの初任運転者特別教育講習はこちら

「トラック運送事業者におけるＩＴ化推進実態調査」集計結果の概要 ～求められているＩＴ化による業務効率や輸送効率の一層の改善～ (公益社団法人青森県トラック協会 業務部)

近年の社会経済におけるＩＴの活用は目覚ましいものがあります。

現在の2024年問題の諸課題へ対応しつつ、業務効率や輸送効率の一層の改善を図るためにには、情報システムを導入し様々な業務を見える化し、実態をデータとして把握して活用することが必要不可欠になっています。

システムを導入することにより、自社の意思決定やビジネス戦略の策定に役立てることができるほか、荷主との価格交渉や作業の効率化にも活用することができます。

については、先日会員に対して実施した「トラック運送事業者におけるＩＴ化推進実態調査」の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

会員事業者におかれましては、回答へのご協力ありがとうございました。

調査概要

1. 目的

トラック運送事業者におけるＩＴ化推進の実態調査のため

2. 調査対象

公益社団法人 青森県トラック協会 会員事業者 666者

3. 調査期間

令和6年10月23日（水）～令和6年11月18日（月）

4. 回答数

（回答率）

送付対象事業者数	回答事業者数	回答率
666者	232者	34.8%

5. 回答事業者の基本情報（問1-1～1-4）

回答していただいた会員の主な状況は以下のとおりです。

- (1) 事業用トラックの保有台数でみると、「9台以下」が44.8%（104者）で最も多く、次いで、「10台以上～29台以下」が35.8%（83者）で8割を占めた。
- (2) 主な輸送距離でみると、「短距離（片道200km以下）」が77.6%（180者）、「中距離（片道200km超500km以下）」が41.4%（96者）、「長距離（片道500km超）」が26.3%となっている。（複数回答）
- (3) 主な輸送品目をみると、「農畜産品」が19.8%（46者）が最も多く、次いで、「砂利・砂・石材」が14.7%（34者）、「食料工業品」が9.1%（21者）、「日用品・雑貨」が6.0%（14者）と続き、約5割を占める。

集計結果

… 詳細な集計結果は、アンケート調査集計結果（P49～52）を参照してください。

1. 自社ホームページの開設状況（問1-5）

自社のホームページを「開設」している会員は63.4%（147者）であり、「未開設」の会員は3分の1を超える35.3%（82者）となっている。

2. システムの導入状況（問2-1）

システムの「導入済み」または「導入を検討中」を合わせた割合でみると、上位及び下位のシステムは次表のとおり。

経理処理や給与計算、勤怠管理などの上位のシステムは会員の5割程度の会員に浸透。

一方、業務効率化や荷主との交渉に資する「ＲＰＡ（9.9%）」や「原価計算システム（25.4%）」などのシステムは導入が低調で下位となっている。

システム名		導入済み①	導入を検討中②	計 (①+②)
上位のシステム	1. 経理処理システム（弥生会計・奉行シリーズ等）	52.6% (122者)	9.1% (21者)	<u>61.6%</u> (143者)
	2. 給与計算システム	40.1% (93者)	12.9% (30者)	<u>53.0%</u> (123者)
	5. ドライバーの勤怠管理システム（タイムカードやデジタコとの連動、拘束時間運転時間等の管理）	34.9% (81者)	18.1% (42者)	<u>53.0%</u> (123者)
	7. 車両運行動態管理システム（車両位置・運行経路情報・運転者動態管理等）	35.8% (83者)	12.1% (28者)	<u>47.8%</u> (111者)
下位のシステム	8. RPA (業務自動化ツール)	2.2% (5者)	7.8% (18者)	<u>9.9%</u> (23者)
	3. 原価計算システム	11.2% (26者)	14.2% (33者)	<u>25.4%</u> (59者)

3. 今後導入したい、興味・関心があるシステム（問2-2）

今後システムを「導入したい」または「導入を検討中」を合わせた割合でみると、上位のシステムは次表のとおり。

A I 点呼や車両整備管理（整備予定日・修繕費管理・車検証管理等）、ドライバーの勤怠管理（タイムカードやデジタコとの連動、拘束時間運転時間等の管理）、運転者台帳管理、原価計算などのシステムが上位に位置し、2024年問題への対応のこともあり、5割近くの会員が希望、興味・関心を持っている。

システム名	導入したい①	興味・関心あり②	計 (①+②)
6. A I 点呼システム	10.3% (24者)	40.9% (95者)	<u>51.3%</u> (119者)
4. 車両整備管理システム（整備予定日・修繕費管理・車検証管理等）	9.9% (23者)	33.2% (77者)	<u>43.1%</u> (100者)
5. ドライバーの勤怠管理システム（タイムカードやデジタコとの連動、拘束時間運転時間等の管理）	7.8% (18者)	33.2% (77者)	<u>40.9%</u> (95者)
10. 運転者台帳管理システム	6.5% (15者)	34.5% (80者)	<u>40.9%</u> (95者)
3. 原価計算システム	6.0% (14者)	31.9% (74者)	<u>37.9%</u> (88者)

4. 資産表・損益計算表の作成状況（問3-1）及び作成時期（問3-2）

自社の経営判断材料となる資産表・損益計算表を「作成」している会員は61.2% (142者)となり、作成時期は「翌月」の上旬・中旬・下旬をあわせて76.1% (108者)と4分の3を占める。

なお、「未作成」の会員は3分の1を超える35.3% (82者)となった。

作成時期	翌月の上旬（1日-10日）	<u>14.8%</u> (21者)	計 <u>76.1%</u> (108者)
	翌月の中旬（11日-20日）	<u>21.1%</u> (30者)	
	翌月の下旬（21日-末日）	<u>40.1%</u> (57者)	

5. システム導入で得られる効果もしくは期待する効果（問4）

「業務の効率化」が71.5%（158者）で最も多く、システムを導入している・期待している会員におかれでは、正確、迅速、いつでも使えるシステムのメリットを享受し、そこに費やしていた労働力は輸送サービスの向上や省力化などに向けていると推察される。

次に多いのは、「輸送の安全確保 40.3%（89者）」、

「経営の安定化 33.0%（73者）」、

「車両事故の未然防止 32.1%（71者）」、

「輸送サービスの品質向上 28.5%（63者）」、

「健康起因による事故防止 27.6%（61者）」などの順となっており、システム導入により輸送サービスの向上や経営の安定化に寄与している。

6. システムを導入する際の課題（問5）

「コスト負担が大きい」が67.3%（150者）で最も多く、システム導入により享受できるメリットが把握できていない実態が推察される。

次に多いのは、「ITに関して推進者・運用者がいない 35.9%（80者）」、

「ITに関して理解している社員が不足 32.7%（73者）」、

「具体的な効果や成果が見えない 18.4%（41者）」、

「何から始めてよいか課題がわからない 13.9%（31者）」、

「社内で取り組む文化・風土がない 13.0%（29者）」、

「相談できる相手（社外）がない 11.2%（25者）」などの順となっており、社内における体制の脆弱さや具体的な効果・成果の把握に課題がある結果となっている。

（以上）

「公益社団法人青森県トラック協会「広報活動」に関するアンケート調査」 集計結果の概要

(公益社団法人青森県トラック協会 業務部)

当協会が行っている各種広報活動をより良いものとするため、当協会が発行する会報（機関誌）や新聞、テレビ、ラジオなどのマスメディアに加え、10月9日の「トラックの日」イベント、インターネットを通じて誰でも手軽に利用できるSNS（Social Networking Service）といった広報媒体の利用状況について、会員事業者の経営者層や管理職層のみならず、一般事務・技術職やドライバーなどの従業員も対象として実施したアンケート調査の集計結果を以下のとおりとりまとめましたので、お知らせします。

会員事業者の皆様におかれましては、回答へのご協力ありがとうございました。

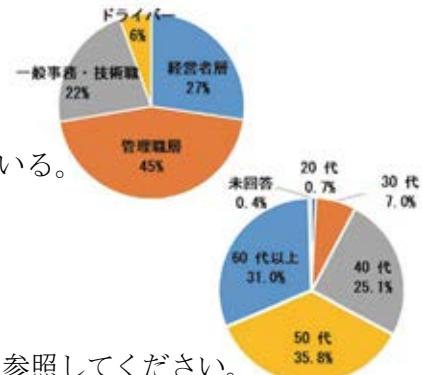
調査概要

1. 目的	公益社団法人青森県トラック協会が行っている各種広報活動をより良くするため	
2. 調査対象	公益社団法人 青森県トラック協会 会員事業者 666者	
3. 調査期間	令和6年11月5日（月）～令和6年11月29日（金）	
4. 回答数 (回答率)	送付対象事業者数 666者	回答者総数 271人
		回答率 40.7%

5. 回答者の基本情報

回答していただいた方の主な状況は以下のとおりです。

- (1) 職種別でみると、「経営者層」が27%、「管理職層」が45%、「一般事務・技術職」が22%、「ドライバー」が6%となっている。
- (2) 年齢別でみると、「30代以下」が7.7%、「40代」が25.1%、「50代」が35.8%、「60代以上」が31.0%となっている。

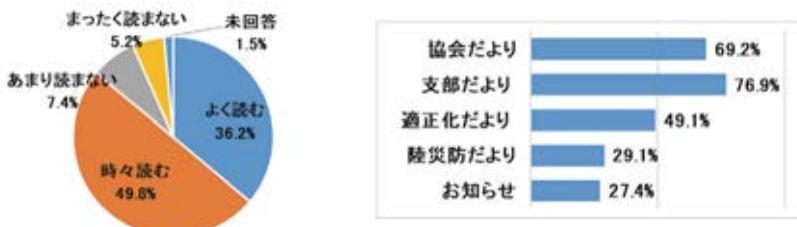


集計結果 … 詳細な集計結果は、アンケート調査集計結果(P53～57)を参照してください。

1. 青森県トラック協会「会報」について（問1～4）

当協会の「会報」について、「よく読む」が36.2%、「時々読む」が49.8%となり、あわせて86%の方に購読していただいている。

また、よく読むページは、「支部だより」が76.9%、「協会だより」が69.2%、「適正化だより」が49.1%で上位にあり、およそ半数以上の方に読んでいただいている。



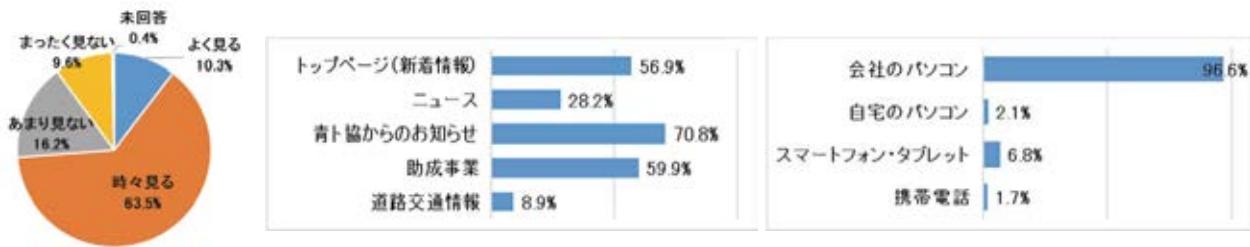
一方、会報を読まない理由として、「自分の仕事に関連する項目が載っていない」や「本社で管理し、営業所には回ってこない」、「いつも同じ話題でインパクトがない」があげられた。

この他に、「このまま協会の活動を継続して記録・報告してほしい」という意見や、「記事の内容にタイムラグがある」「補助金の詳しい情報を知りたい」「ペーパーレスを進めているのでWebなどの別な方法を希望する」といった意見が寄せられた。

2. 青森県トラック協会「ホームページ」について（問5～9）

当協会の「ホームページ」について、「よく見る」が10.3%、「時々見る」が63.5%となり、あわせて73.8%の方に閲覧していただいている。

また、よく見るページは、「青ト協からのお知らせ」が70.8%、「助成事業」が59.9%「トップページ（新着情報）」が56.9%で上位にあり、閲覧環境としては、会社のパソコンが96.6%となり、ほとんどの方が職場で閲覧しているものと思われる。



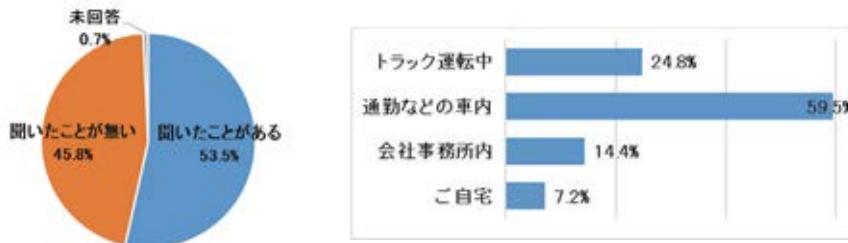
一方、ホームページを閲覧しない理由として、いまだに「FAXや電話を活用」していたり、「セキュリティ上慎重に利用」していたりしている。

この他に、「作業を外部委託し、広告費を使ってホームページをより良くして」という意見や、「講習などの見たいページが探しづらい」、「活動報告などの情報が古い、更新されていない。リアルタイムな情報を増やしてほしい」といった意見が寄せられた。

3. 青森県トラック協会「ラジオCM」について（問10～14）

当協会の「ラジオCM」について、「聞いたことがある」という方は53.5%で、5割強の方しか聞いていない。

また、ラジオCMを聞く環境としては、「通勤などの車内」が59.5%、「トラック運転中」が24.8%となり、車内で聞くことが多くなっている。



一方、ラジオCMを聞かない理由としては、「ラジオ自体聞かない」方が多くなっている。

この他に、「早めのライト点灯の声がけで注意喚起」になっている。「ラジオは聞くが記憶に残っていない。内容の変化がほしい。」といった意見が寄せられた。

4. 青森県トラック協会「テレビCM」について（問15～19）

当協会の「テレビCM」について、「見たことがある」という方は69.0%で、7割の方に見ていただいている。

また、テレビCMを見る環境としては、「自宅」が92.2%と多く、「会社事務所内」は8.8%となっている。



一方、テレビCMを聞かない理由としては、「テレビをあまり見ない」方が多くなっている。

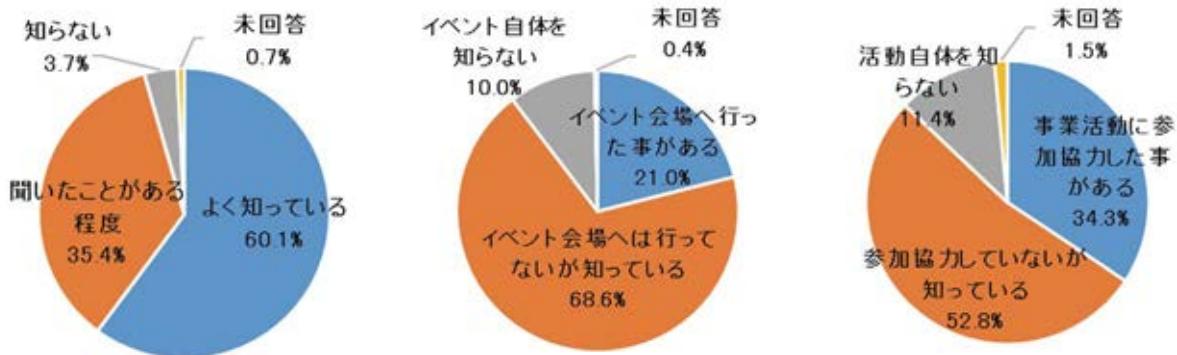
この他に、「インパクトが少ない。トラックの重要性のアピールや注意喚起などより印象が残る内容にしてほしい。」「テレビCMの効果はあるのか。違う媒体での広告を考えてはどうか。」といった意見が寄せられた。

5. 10月9日の「トラックの日」事業について（問20～23）

10月9日の「トラックの日」について、「よく知っている」という方は60.1%と6割を超え、「聞いたことがある程度」の方（35.4%）をあわせて、95%の方に認知していただいている。

また、10月9日の「トラックの日」にあわせて当協会青年部が中心となり開催している「トラック感謝デー」について、「トラック感謝デーのイベント会場に行ったことがある」方は21.0%となつたが、「イベント会場へ行っていないが知っている」方が68.6%、「イベント自体知らない」方が10.0%と、約8割の方にイベント会場へ来ていただけていない。

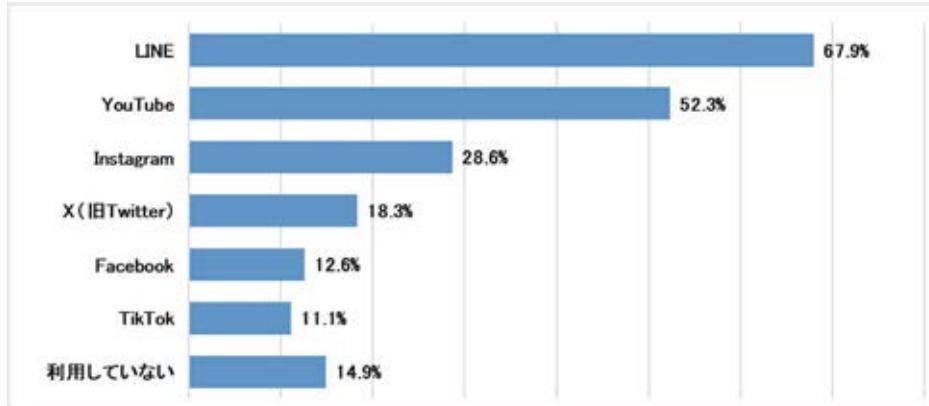
さらに、各支部が実施している「トラックの日」関連の事業活動（清掃活動・街頭キャーンペーン等）について、「事業活動に参加協力したことがある」方が34.3%、「参加協力していないが知っている」方が52.8%となり、あわせて87.1%と、ほとんどの方が知っている。



この他に、「トラックの日のイベントや事業活動は良い活動だと思う」「トラック事業の重要性をもっとアピールしてほしい」、「イベントはトラックを広報する内容になっているのか」といった意見が寄せられた。

6. SNS (Social Networking Service) の利用状況について（問24～25）

SNSのうち、よく利用するものはLINEやYouTubeが多くなっている。



なお、「テレビ離れが進んでいるのでSNSの活用を進めるべき」といった意見が寄せられた。
(以上)

各種助成金の申請受付締切りについて

標記について、申請受付締切日がございますので、申請忘れがないようご注意ください。

なお、助成事業に関する予算の執行状況によって、締切日前に締切る場合がございます。助成事業の受付状況については、青森県トラック協会ホームページをご確認ください。

■助成金申請受付締切り：令和7年2月末日（必着）

令和6年度 東北ブロック適正化事業指導員研修会を開催

令和6年11月18日（月）・19日（火）の2日間にわたり、地方運輸局・運輸支局との連携強化を目的とした東北ブロック適正化事業指導員研修会を青森県で開催しました。

青森県貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長 森山 慶一（株共同物流サービス）の挨拶で始まり、国土交通省物流・自動車局 貨物流通事業課 トラック事業適正化対策室 室長 佐藤 和義 様、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関 適正化事業部長 高木 寿明 様より続けて挨拶を頂戴し、開会となりました。

国土交通省の各担当官より、「貨物輸送を巡る諸情勢」「トラック・物流Gメンの現状と取組み」等の各状況、各県の適正化事業実施機関より、取組状況を報告し、情報共有を図りました。



青森県貨物自動車運送
適正化事業実施機関
本部長 森山 慶一



国土交通省物流・自動車局
貨物流通事業課
トラック事業適正化対策室
室長 佐藤 和義 様



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関
適正化事業部長
高木 寿明 様



会場



令和6年度 青森県貨物自動車運送事業 安全性評価事業認定事業所一覧

令和6年12月16日現在

新規：22事業所（有効期間：2025年1月1日から2年間）

（申請順）

高松建設工業(株) 本社営業所	三八五トランスポーティング(株) 本社営業所	附田建設(株) 本社営業所	(有)日栄運輸興業 十和田
(株)ネキストイースト 青森営業所	ヤマト運輸(株) 青森六ヶ所営業所	(株)マルイチ運送 弘前	トヨー工業(株) 本社営業所
SBSフレックネット(株) 青森営業所	千葉貨物運輸(株) 本社	千葉貨物運輸(株) 八戸営業所	大坊運送(株) 本社
大虎運輸北東北(株) 八戸営業所	盛運輸(株) 弘前営業所	(有)橋野物流 本社営業所	(株)三沢警備保障 本社
(有)参喜運送 本社営業所	(株)富士清ほりうち 本社	(株)功和産業 本店営業所	(有)三本木貨物運送 本社
大坊運送(株) 十和田営業所	寺下運輸倉庫(株) 下田営業所		

初回更新：14事業所（有効期間：2025年1月1日から3年間）

(有)中西運輸 本社	青森定期自動車(株) 青森西営業所	太陽運送(株) 本社営業所	八戸陸送(株) 本社
エア・ウォーター物流(株) 青森	NXキャッシュ・ロジスティクス(株) 八戸センター	青森定期自動車(株) 弘前営業所	青森定期自動車(株) 本社営業所
力ナック(株) 青森営業所	丸喜重量運輸青森(株) 本社営業所	川内運送(有) 本社	トランスパック(株) 青森営業所
丸運十和田運送(株) 十和田営業所	丸運十和田運送(株) 青森営業所		

2回目更新：19事業所（有効期間：2025年1月1日から4年間）

トラスト物流(株) 東北営業所	(株)釜淵商事 本社	鎌田配達(株) 本店営業所	中長運送(株) 本社
(有)菱倉運輸 本社	東来運送(株) 本社営業所	青森三八五流通(株) 本社営業所	アサヒフレッシュロジ(株) 青森センター
(株)桜青建設 本社営業所	(株)上組 六ヶ所	ヤマト運輸(株) むつ営業所	栗林海陸輸送(株) 青森営業所
(有)白川林産 本社営業所	青森三八五流通(株) 八戸配達	(有)今井貨物 本社	(有)むつ中央トラック 本社
セイノースーパーエクスプレス(株) 青森営業所	三八五エクスプレス(株) 十和田営業所	(株)トラスト 本社営業所	

3回目更新：20事業所（有効期間：2025年1月1日から4年間）

三協運輸(株) 八戸営業所	(株)小政 本社営業所	丸石運輸(有) 本社営業所	中央トラック運送(株) 本社営業所
レンゴーロジスティクス(株) 青森	八戸通運(株) 三菱	鮫川運送(株) 青森	縫友運送(株) 青森営業所
上野輸送(株) 八戸営業所	近物レックス(株) 八戸支店	アート引越センター(株) 青森支店	はちえきペトロサービス(株) 階上
アート引越センター(株) 八戸	南貨物自動車(株) 黒石物流センター	南貨物自動車(株) 青森営業所	上野輸送(株) 青森
西濃運輸(株) 青森支店	(有)大勝運輸 本社	エア・ウォーター物流(株) 八戸	盛運輸(株) 八戸

4回目更新：18事業所（有効期間：2025年1月1日から4年間）

日本郵便(株) 青森西郵便局	(株)共同物流サービス 本社	(株)共同物流サービス 第2営業所	ヤマト運輸(株) 大間営業所
田中車輌(株) 本社営業所	青森郵便自動車(株) 本社営業所	ヤマト運輸(株) 八戸白山台営業所	(株)B・I 青森
セキウン(株) 本社	(株)B・I 八戸	第一貨物(株) 弘前営業所	日本郵便(株) 八戸郵便局
日本通運(株) 弘前支店	武藏貨物自動車(株) 八戸支店	日本郵便(株) 弘前郵便局	浪速運送(株) 弘前
(株)サカイ引越センター 青森支社	(株)青南エクスプレス 本社		

5回目更新：14事業所（有効期間：2025年1月1日から4年間）

青森小型貨物自動車運送(株) 本社	北東北福山通運(株) 八戸支店	ヤマト運輸(株) 三沢営業所	ヤマト運輸(株) 弘前営業所
ヤマト運輸(株) 黒石営業所	青森綜合警備保障(株) 青森警送支社弘前警送隊	青森綜合警備保障(株) 青森警送支社八戸警送隊	ヤマト運輸(株) 蟹田営業所
ヤマト運輸(株) 青森津軽営業所	ヤマト運輸(株) 五所川原営業所	ヤマト運輸(株) 中里営業所	ヤマト運輸(株) 三沢営業所
(株)タイシフレッシュサービス 本社	(株)尾崎運輸 本社		

6回目更新：9事業所（有効期間：2025年1月1日から4年間）

北海道東北名鉄運輸(株) 八戸支店	(株)ニヤクコーポレーション 八戸事業所	(株)富士興業 弘前	ヤマト運輸(株) 弘前北営業所
日本通運(株) 青森中央事業所	ヤマト運輸(株) 青森東営業所	ヤマト運輸(株) 青森西営業所	北海道東北名鉄運輸(株) 青森東営業所
日の出運輸企業(株) 青森			

標準貨物自動車運送約款が改正・施行されました（令和6年6月1日施行）

「標準貨物自動車運送約款」とは、国土交通省が制定する利用者（荷主等）の皆様とトラック運送事業者との間の運送契約に関する契約条項のひな型です。

適正な運賃・料金の收受を目的として、運賃・料金の收受ルールが定められており、待機時間、積込み・取卸し、附帯業務等について具体的に規定されているものです。

詳しくは全ト協
標準運送約款ページをご覧ください



標準貨物自動車運送約款等の改正概要

1 荷待ち・荷役作業等の運送以外のサービスの内容が明確化されました

[関係条項:標準運送約款(第61条)]

改 正 前

積込み、取卸し等の業務は、「第2章 運送業務等」で規定されていました。待機時間、附帯業務等は、「第3章 附帯業務」で規定されていました。

改 正 後

運送以外の業務は、「第2章 運送業務等」から分離し第3章として「積込み又は取卸し等」に規定されました。また、トラック運送事業者が運送以外の業務を引き受けた場合、契約にないものを含め、対価を收受する旨が規定されました。



2 運賃・料金、附帯業務等を記載した書面を交付することになりました

[関係条項:標準運送約款(第6条及び第7条)]

改 正 前

荷送人による運送の申込み、トラック運送事業者による運送の引受けについては、明確な規定がありませんでした。

改 正 後

運送を申込む荷送人、運送を引受けるトラック運送事業者は、それぞれ運賃・料金、附帯業務等を記載した書面（電磁的方法を含む。）である運送申込書、運送引受書を相互に交付する旨が規定されました。



3 利用運送を行う場合は実運送事業者の商号・名称等を荷送人へ通知することになりました

[関係条項:標準運送約款(第17条)]

改 正 前

利用運送が行われた場合でも荷送人に実運送事業者を知らせる旨の規定はありませんでした。

改 正 後

利用運送を行う元請運送事業者は、当該運送の全部又は一部について運送を行う実運送事業者の商号・名称等を荷送人に通知する旨が規定されました。また、利用運送に係る費用は「利用運送手数料」として收受する旨が規定されました。



4 中止手数料の金額等が見直されました

[関係条項:標準運送約款(第38条)]

改 正 前

荷送人が、貨物の積込みを行う前日までに運送の中止をしたときは、中止手数料を請求しない規定でした。

当日に運送の中止	
貸切 普通車3,500円	
小型車2,500円	

改 正 後

当該中止手数料の見直し

運送中止の申し入れ日	中止手数料
運送の前々日(2日前)	運賃・料金等 ^(※1) の20%以内
運送の前日(1日前)	運賃・料金等 ^(※1) の30%以内
運送の当日	運賃・料金等 ^(※1) の50%以内

※ 1 当該運送引受書に記載した運賃・料金等

防ごう大型車の車輪脱落事故

お

おとさぬための点検整備

事前の正しい点検が大きな
事故を未然に防ぐ唯一かつ
最善の手段です。



と

トルクレンチで適正締付

適正なトルクレンチによる
規定トルクの締め付け、
タイヤ交換後の増し締め実施。



さ

さびたナットは清掃・交換

ディスクホイール取付面、
ホイールナット当たり面、
ハブの取付面、ホイールボルト、
ナットの錆やゴミ、追加
塗装などを取り除きます。



な

ナット・ワッシャー隙間に給脂

ホイールボルト、ナットのねじ部と、
ナットとワッシャーもすき間にエンジンオイル
など指定の潤滑油を薄く塗布し、
回転させて油をなじませてください。



い

いちにち一度はゆるみの点検

運行前に特に脱落が多い
左後輪を中心にして、ボルト、ナットを
目で見て手で触るなどして点検します。



©くまみね工房



詳しい情報は日本自動車工業会ホームページへ
http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/

国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会 日本自動車工業会(いすゞ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック・バス UDトラックス)
全日本トラック協会 日本バス協会 全国自家用自動車協会 日本自動車整備振興会連合会 日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ商工協同組合連合会 日本自動車タイヤ協会
全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車整備工具業会 日本自動車用品小売業協会 日本自動車車体整備協同組合連合会



○○○ タイヤ交換などホイール脱着時の不適切な取り扱いによる 車輪脱落事故が発生しています!

タイヤ交換作業にあたっては、【車載の「取扱説明書】や【本紙表面に記載の「車輪脱落を防ぐ5つのポイント】、
【下記の「その他、ホイールナット締め付け時の注意点】などを参考の上、正しい取り扱い(交換作業)をお願いします。

※ホイールナットの締め付けは、必ず「規定の締付けトルク」で行ってください。

※ホイール取付方法には、JIS方式とISO方式の2種類があります。それぞれ正しい取り扱い方法をご確認いただき、適切なタイヤ交換作業の実施をお願いします。



ホイールナットの締め付け不足。アルミホイール、スチールホイールの取り扱いミス（誤組み付け、部品の誤組み）

その他、ホイールナット締め付け時の注意点

ホイールボルト、ナットの潤滑について ISO方式

ホイールボルト、ナットのねじ部と、ナットとワッシャーとのすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑剤を薄く塗布し、回転させて油をなじませます。ワッシャーがスムーズに回転するか点検し、スムーズに回転しない場合はナットを交換してください。ナットの座面(ディスクホイールとの当たり面)には塗布しないでください。



ナットとワッシャーとの隙間への注油も忘れない！

ディスクホイール、ハブ、ホイールボルト、ナットの清掃について

ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブ取付面(ISO方式では、ハブのはめ合い部も)、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、泥、追加塗装などを取り除きます。



ホイールナット締め付け時の注意点だよ！



ホイール締付け方式

ホイールの締付け方式には、球面座で締め付けるJIS方式と、平面座で締め付けるISO方式があります。
また「排出ガス規制・ポスト新長期規制適合」大型車から、左右輪・右ねじとする「新・ISO方式」を採用しました。

ISO方式(8穴、10穴)

ホイールサイズとボルト本数(PCD)	19.5インチ：8本(PCD275mm) 22.5インチ：10本(PCD335mm)	ホイールのセンタリング	ハブインロー
ボルトサイズ ねじの方向	M22 左右輪：右ねじ(新・ISO方式) 右輪：右ねじ 左輪：左ねじ(従来ISO方式)	アルミホイールの履き替え	ボルト交換
ホイールナット使用ソケット	平面座(ワッシャー付き)・1種類 33mm(従来ISO方式の一部は32mm)	後輪ダブルタイヤの締付け構造	ホイールボルト 平面座 ホイールナット 潤滑剤
ダブルタイヤ	一つのナットで共締め		潤滑剤

詳しい情報は、日本自動車工業会HPをご覧ください。

http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/



(大型トラック・バス)

ホイール脱着後は増し締めを確実に!



Question1 増し締めはいつ行う?

- ホイール脱着後は、走行による初期なじみによりホイールの締付け力が低下します。ホイール取付け後、50~100km 走行を目安に、できるだけ早い時期に「ホイールナットの増し締め」を行います。
- ※定期点検や車検でホイールを脱着した後も、50~100km 走行を目安に、ホイールナットの増し締めをお願いします。(増し締めも定期点検の一部です。)

Question2 増し締めの方法は?

一つのナットで締付ける方式の場合

- ホイールナットを、締め方向にトルクレンチなどを使用して規定の締付けトルクで締付けます。

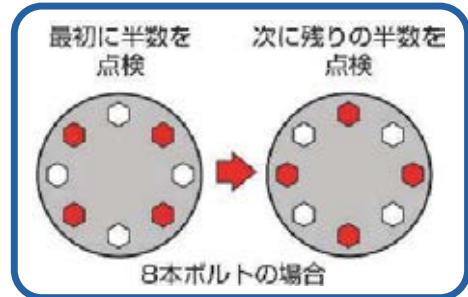
※新・ISO方式ホイールでは、左車輪も右ねじです。ホイールボルトに表示されているねじの方向を必ず確認してください。万一緩めてしまった場合は、再度トルクレンチなどを使用して、規定の締付けトルクで締付けます。



(いすゞ／日野／ふそう／UDの大型車)
締付けトルク 550~600Nm
※その他の車両は、それぞれの指示に従ってください。

インナー、アウターのナットで締付ける方式の場合

- 最初にボルトの半数（一個おき）のアウターナットを一旦緩め、インナーナットをトルクレンチなどを使用して規定の締付けトルクで締付けます。
※この時、残りのアウターナットは緩めないでください。
- 次に、緩めたアウターナットをトルクレンチなどを使用して規定の締付けトルクで締付けます。
※この時、アウターナットのねじ部、座面部（球面座）に、エンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布します。
- 続いて、残りの半数のホイールボルトのアウターナット、インナーナットについても同様の作業を繰り返します。



3か月定期点検「ホイールナットの緩み点検」は、この「増し締めの方法」の要領で行います。

Question3 増し締めの記録は?

- 「増し締め」を実施した時は、タイヤ交換同様 メンテナンスノートの整備記録欄 等に、記録しておきます。

※定期点検でホイールを脱着した際には、その後のホイールナット「増し締め」をお願いしています。

増し締めはホイール脱着後必須の作業!

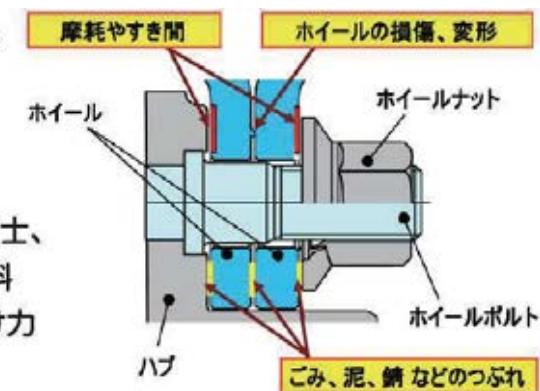


Question4 なぜ増し締めは必要?

- 規定の締付けトルクで締付けても、走行すると初期のなじみによって、締付け力が低下します。そこで、締付け後 50~100km 走行を目安に、規定の締付けトルクでホイールナットを再度締付けます。

- 初期なじみとは、ハブやホイール、ホイール面同士、ホイールとナットの接合面で、微細な凹凸や塗料などが、いわゆる「なじむ」ことによって、締付け力が低下していく現象です。

初期なじみのメカニズム

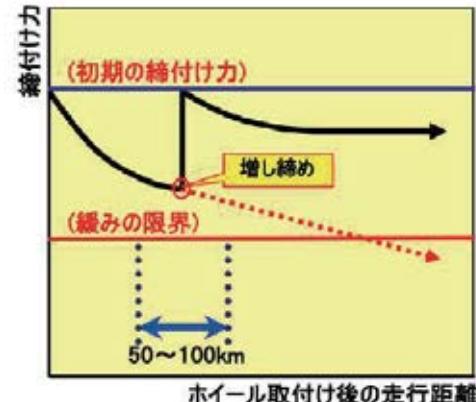


Question5 増し締めの効果とは?

- 初期なじみは、ハブやホイールの表面粗さ、平面度、塗膜などの影響により発生し、規定の締付けトルクで締付けても、走行に伴って、徐々に締付け力が低下します。

- 初期なじみを、そのままにしておくと、締付け力が右図のように低下し続け、場合によっては、ホイールナットの「緩みの限界」を下回ることがあります。

- 50~100km 走行を目安に“一度”規定の締付けトルクで再締付けすると、なじみによる締付け力の低下幅は小さくなり、締付け力が低下し続けることによる緩みを防止することができます。



ハブのホイール取付け面やホイールの合わせ面に、ゴミや泥、錆があると、初期なじみによる締付け力の低下が大きく、ナットの緩み脱落などに結びつきます。ホイール取付け時には、必ず清掃を行ってください。

※増し締めを行っても、ナットがたびたび緩むなどの異常がある場合は、必ずホイールを取り外して点検・整備を実施してください。ディスクホイールやハブ等に異常がある可能性があります。

初期なじみによる締付け力の低下をそのままにしておくと、
ホイールナットが緩んで車輪が脱落し、思わぬ事故につながる可能性があります。

一般社団法人 日本自動車工業会

いすゞ自動車(株)/日野自動車(株)/三菱ふそうトラック・バス(株)/UDトラックス(株)

トラックドライバーの働き方改革は進んでいますか？

時間外労働の上限規制 年960時間 の遵守をお願いします

令和6年4月からの月々の時間外労働の合計をチェックしてみましょう

- 1 トラック業界の働き方改革として、時間外労働の上限規制（年960時間）が令和6年4月からスタートしました。
- 2 36協定について、令和6年4月からは労働時間を延長して労働させることができる時間を、年960時間を限度に設定する必要があります。
- 3 ドライバーの時間外労働をチェックした結果、年960時間を超過することが見込まれる場合には、業務の見直しや荷主等に相談するなど対策を講じましょう。
- 4 あわせて、拘束時間、運転時間などについても、令和6年4月から適用されている改正された改善基準告示が遵守できているかチェックしましょう！

ドライバーの時間外労働の上限規制（年960時間）

→ 違反すると…6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金

改正された改善基準告示（拘束時間、休息期間等に見直しあり）

→ 違反すると…労基署の是正指導、運輸支局の行政処分（車両停止）



国土交通省



ひとくらしあらいのため
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



公益社団法人
全日本トラック協会

相談窓口はこちら


国土交通省

トラックGメンでは悪質な荷主・元請事業者等の是正指導を行っています。荷主・元請事業者等による違反原因行為にお困りの場合は、下記相談窓口または自安箱に情報を寄せください。

トラックGメン 相談窓口

札幌	011-731-7167	栃木	028-658-7011	愛知	052-351-5312	香川	087-882-1357
函館	0138-49-8863	群馬	027-263-4440 (ガイダンス番号: 1)	三重	059-234-8411	愛媛	089-956-1563
旭川	0166-51-5272	埼玉	048-624-1835 (ガイダンス番号: 3)	滋賀	077-585-7253	高知	088-866-7311
室蘭	0143-44-3012	千葉	043-242-7336 (ガイダンス番号: 2)	京都	075-681-9765 (ガイダンス番号: 4)	福岡	092-673-1191 (ガイダンス番号: 1)
釧路	0154-51-2514	東京	03-3458-9231 (ガイダンス番号: 1)	大阪	072-822-6733 (ガイダンス番号: 1)	佐賀	0952-30-7271 (ガイダンス番号: 1)
帯広	0155-33-3286	神奈川	045-939-6800 (ガイダンス番号: 1)	兵庫	078-453-1104 (ガイダンス番号: 5)	長崎	095-839-4747 (ガイダンス番号: 2)
北見	0157-24-7631	新潟	025-285-3124	奈良	0743-59-2151 (ガイダンス番号: 4)	熊本	096-369-3155 (ガイダンス番号: 3)
青森	017-739-1501 (ガイダンス番号: 3)	富山	076-415-0111	和歌山	073-422-2138	大分	097-558-2107 (ガイダンス番号: 3)
岩手	019-638-2154 (ガイダンス番号: 3)	石川	076-208-6000 (ガイダンス番号: 1)	鳥取	0857-22-4120	宮崎	0985-51-3952 (ガイダンス番号: 2)
宮城	022-235-2517 (ガイダンス番号: 3)	福井	0776-34-1602	島根	0852-37-1311	鹿児島	099-261-9192 (ガイダンス番号: 3)
秋田	018-863-5811 (ガイダンス番号: 3)	山梨	055-261-0880 (ガイダンス番号: 1)	岡山	086-286-8122	沖縄	098-877-5140
山形	023-686-4711 (ガイダンス番号: 3)	長野	026-243-4642	広島	082-233-9167		
福島	024-546-0345 (ガイダンス番号: 3)	岐阜	058-279-3714	山口	083-922-5336		
茨城	029-247-5348 (ガイダンス番号: 1)	静岡	054-261-1191	徳島	088-641-4811		



せとくらしあらいひたあむ
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

時間外労働の削減や、助成金の活用など様々なお悩みについて、働き方改革推進支援センターにおいてワンストップで相談できます。

働き方改革推進支援センター 相談窓口

北海道	0800-919-1073	東京	0120-232-865	滋賀	0120-100-227	香川	0120-000-849
青森	0800-800-1830	神奈川	0120-910-090	京都	0120-417-072	愛媛	0120-005-262
岩手	0120-664-643	新潟	0120-009-229	大阪	0120-068-116	高知	0120-899-869
宮城	0120-978-600	富山	0800-200-0836	兵庫	0120-79-1149	福岡	0800-888-1699
秋田	0120-695-783	石川	0120-319-339	奈良	0120-414-811	佐賀	0120-610-464
山形	0800-800-3552	福井	0120-14-4864	和歌山	0120-547-888	長崎	0120-168-610
福島	0120-541-516	山梨	0120-755-455	鳥取	0800-200-3295	熊本	0120-041-124
茨城	0120-971-728	長野	0120-088-703	島根	0120-514-925	大分	0120-450-836
栃木	0800-800-8100	岐阜	0120-226-311	岡山	0120-947-188	宮崎	0120-975-264
群馬	0120-486-450	静岡	0800-200-5451	広島	0120-610-494	鹿児島	0120-221-255
埼玉	0120-729-055	愛知	0120-006-802	山口	0120-172-223	沖縄	0120-420-780
千葉	0120-174-864	三重	0120-111-417	徳島	0120-967-951		

令和6年4月から、トラックドライバーの労働時間等のルールが大きく変わりました。

▼詳しい内容はこちらから

全日本トラック協会働き方改革特設ページ

検索



令和6年4月から適用されている改正された改善基準告示について、詳細はこちらをご覧ください。



2024.11.40000

青 森 支 部

タンク部会冬期繁忙期講習及び意見交換会の開催

青森支部タンクローリー輸送協議会は、青森地区石油コンビナート等特別防災区域協議会との共催にて、冬期繁忙期講習会を10月8日(金)に開催しました。

冬季に向かい取り扱い数量が増えることから、事故防止と注意喚起のために毎年この時期に開催されています。今年度はトラックによる交通事故が多発しているため、車輪脱落事故防止についても、(公社)青森県トラック協会適正化事業部長を講師に招き、セミナーを行いました。

また、講習会終了後は、コンビナート関連各社との意見交換会を開催し、懇親を深めました。

講 師 青森地域広域事務組合 消防本部予防課 佐藤 卓拓 様
青森県トラック協会 適正化事業部長 長谷川 淳

会 場 アートホテル青森

出席者 タンクローリー協議会会員11社（13名）、コンビナート等協議会会員4社（8名）

標 題 1. 消防本部から『危険物施設の事故防止対策』について

- ・法令改正概要及び危険物施設の事故防止対策等の説明
- ・事故事例等の紹介及びドライブレコーダーによる危険予知（映像）

2. 青森県トラック協会適正化事業から

- ・大型車の車輪脱輪事故防止対策について

最後に、石油コンビナート協議会 所長代理 新井山 竜彦 様（東西オイルターミナル株）の挨拶があり、協力業者も含めてこれから迎える厳しい冬季において、安全輸送を心掛けることを確認しました。



講師
青森地域広域事務組合 消防本部予防課
佐藤 卓拓 様



講師
(公社) 青森県トラック協会
適正化事業部長 長谷川 淳



講習会参加者



挨拶 石油コンビナート協議会
東西オイルターミナル株
所長代理 新井山 竜彦 様

青森支部特積委員会 研修会および懇親会を開催

青森支部特積委員会は、11月22日（金）17時より黒石市の黒石温泉郷「南風館」において、繁忙期を迎えるにあたり担当者も含めた研修会および懇親会を開催しました。

初めに、横江 悟 委員長（第一貨物株）より、我々特積み輸送を主体とした業界においてはこれから年末繁忙期を迎えるが、2024年問題を含めいかに安全輸送で荷主対応が迅速にできるかで左右される。また、厳しさを増す規制強化に「コンプライアンスや交通事故防止」に努め健全な管理運営を目指していきたいと挨拶がありました。

次に、青森県トラック協会業務部 課長 石田 一彦を講師に招き、近年車輪脱落事故の発生率が増加していることに伴い、「大型車の車輪脱落事故防止及び交通事故状況と事故防止対策」について講演が行われました。

研修会終了後、小林 健一 副委員長（西濃運輸株）の乾杯により懇親会が始まり、担当者同士で近況報告や情報交換を行い、さらなる飛躍を誓いました。



講師 (公社) 青森県トラック協会
業務部 課長 石田 一彦



研修会参加者

三八支部

「南部小学校・福地小学校 社会科物流教室」

三八支部青年部会（会員51名、部会長 葛西 亜貴夫）は、10月28日（月）に南部町立南部小学校、11月8日（金）に南部町立福地小学校において、小学5年生を対象とした社会科物流教室の出前授業を開催しました。南部小学校には25名、福地小学校には47名が参加しました。

南部小学校での授業は、副部会長の朝生 潤（株）釜淵商事と監事の伊藤 明紘（大陸運送有）が、福地小学校での授業は、理事の葛西 孝弘（ハ戸通運株）、監事の張間 亜由美（有）拓生開発、伊藤監事がそれぞれ講師を務めました。

授業では、青年部会が作成したパワーポイント資料を使い、「私たちの生活必需品を運ぶトラックを知ろう」「生産者から消費者までの流れ『物流』を知ろう」をテーマに、クイズを交えながら「トラック輸送の役割」と「物流の仕組み」について児童たちに丁寧に解説しました。

児童からは、「トラックの値段はいくら？」「運転手はどこで寝るの？」などの質問があり、トラック輸送に興味を示してくれました。

南部小学校



挨拶 三八支部 青年部会
部会長 葛西 亜貴夫 (株)ツーワン輸送)



挨拶



講師 三八支部 青年部会
副部会長 朝生 潤 (株)釜淵商事)



講師 三八支部 青年部会
監事 伊藤 明紘
(大陸運送有)



児童質問

福地小学校

5年1組



講師
朝生副部会長



講師 三八支部 青年部会
監事 張間 亜由美
(有)拓生開発



会場景

5年2組



講師 三八支部 青年部会
理事 葛西 孝弘 (八戸通運株)



講師
伊藤監事

トラック運送事業者のための人材確保・労務環境改善セミナー開催

三八支部(支部長 森山 慶一)は、12月4日(水)に三八地区研修センターにおいて、トラック運送事業者のための人材確保セミナーを(公社)全日本トラック協会の協力のもと開催し、会員約17名が参加しました。

講師には、(株)コヤマ経営 代表取締役の小山 雅敬 様をお迎えし、「物流の2024年問題」から半年がたち、従業員の待遇改善や、優秀な人材確保に向けて、ドライバーの確保、定着率向上、育成等について、人材採用ウェブページの作成や採用時の提出書類に関する規程の作成、賃金制度の見直しなど、人材不足・高齢化問題を抱える会員事業所にとって参考となる実践的な講義を実施いただきました。

参加者は、これらの講義内容を通じて、人材不足・高齢化問題を抱える会員事業所にとって、非常に参考になる知識を得ることができました。



講師 (株)コヤマ経営
代表取締役 小山 雅敬 様



会場景

第40回タンクトラック部会・ハ油会合同研修会

三八支部タンクトラック部会（会員20社、部会長 藤井 三徳）は、10月28日（月）18時より八戸プラザホテルにおいて、タンクトラック部会15社とハ油会5社による第40回合同研修会を開催しました。

「ハ油会」とは八戸石油基地に油槽所を持つ石油会社で組織されている団体で、当部会とは荷主の関係にあり、合同研修会は両団体の企業発展と親睦を図る意味で、毎年1回共通のテーマを設定し開催されています。

今回の研修会では、青森労災病院の院長である玉澤 直樹 様を講師に招き、「職場の健康管理・治療と仕事の両立支援」について詳しく説明を受けました。人口減少・高齢化社会において、企業にとって人材の確保と継続雇用が課題であり、高齢化による病気を抱えた労働者が増加しているため、企業は病気による離職を防止するために治療と仕事の両立支援を積極的に取り組む必要があると説明されました。疾病により相談ができずに退職した事例や、二人に一人が癌を患う確率が紹介され、病気を抱えて悩んでいる従業員から相談を受けた場合は、地域産業保健センターを活用していただき、労働者・主治医・事業場と連携した両立支援体制を整備していくことが重要だと説明されました。

また、当部会では研修会と併せて、同日部会員およびハ油会員相互の健康増進と両団体の親睦を図るため、ゴルフコンペを開催しました。

○ゴルフの結果は次のとおり

順位	氏名	会社名	グロス	HC	ネット
優勝	明戸 義夫	石油防災㈱	97	22.8	74.2
準優勝	東 武憲	上野輸送㈱八戸事業所	95	20.4	74.6
第3位	佐々木 弘明	(株)ニヤクコーポレーション	93	16.8	76.2



挨拶 三八支部 タンクトラック部会
部会長 藤井 三徳
(株)ニヤクコーポレーション



講師 青森労災病院
院長 玉澤 直樹 様



質疑応答



会場景

第26回建設重機輸送関係荷主セミナー

(公社)青森県トラック協会(会長 森山慶一)は、11月15日(金)16時より八戸グランドホテルにおいて、第26回建設重機輸送関係荷主セミナーを開催しました。セミナーには、協会重機輸送会員20社(26名)、荷主団体2団体(解体工事業協会・八戸中央建設業協会各1名)、重機・特装車両メーカー5社(8名)、リース業者6社(6名)、ディーラー1社(2名)が出席しました。

はじめに、主催者を代表して、三八支部建設重機輸送部会 部会長 横町秋男(株横町建材)が「近年どの業界も労働力不足が問題となっており、中でも荷主の皆様が関係する建設業界、我々運送業界においては労働集約型産業であることから、特に深刻な状況となっており、これは一過性の問題ではなく、荷主企業の皆様、そして運送事業者が互いに協力し合い労働時間短縮等の働き方改革や、生産性向上をもって働く人たちにとって魅力のある業界へと変えて行く必要があります。今回のセミナーを通じ、今後の両業界発展に意見を出し合ってもらいたい。」と挨拶を述べました。

続いて、東北運輸局青森運輸支局輸送監査部門 輸送企画専門官の鈴木 康藤 様が、「標準的運賃及び標準貨物運送約款改正」について、運賃と料金の区別を明確化し、荷主との取引環境の改善、長時間労働の温床となる待機時間の抑制に向けた改正趣旨を、資料を基に出席者に説明をしました。

次に、いすゞ自動車東北(株)サービス・部品本部 事業推進役の高橋 浩 様が「タイヤ脱落事故に係る事故防止」について講演し、大型車両のタイヤ脱落の要因と脱着時の確認と整備について説明しました。特に冬期間前のタイヤ交換やローテーション後の増し締め、ナットやホイールの錆や破損の確認について解説しました。また、東邦車両(株)営業部東北支店 支店長の高橋 英徳 様からは、重機運搬トレーラの関係法規と近年の市場動向について説明しました。

協会からは、慢性的なドライバー不足、改善基準告示、荷主取引環境の改善について説明し、業界の現状を訴えました。

最後に、(株)アクティオトランスポーツ 代表取締役の小川 好男 様が「建設機械レンタル業界の近況と運送」と題して講演しました。自社の重機輸送に関する安全対策や取り組み、組織づくりについて資料を基に説明し、作業のマンネリ化やヒューマンエラーによる作業手順の誤り等不安全行動が事故を招く大きな要因であることを説明しました。

協会では、今後も公共工事増加、年度末の繁忙期に向けて車両の確保など、両業界の問題解決に向けた協議を続け、各業界の情報提供の場としてセミナーを重ねていく予定です。



開会挨拶
三八支部 建設重機輸送部会
部会長 横町 秋男
(株)横町建材



講師
青森運輸支局 輸送監査部門
輸送企画専門官 鈴木 康藤 様



講師 いすゞ自動車東北(株)
サービス・部品本部
事業推進役 高橋 浩 様



説明
東邦車輌(株) 営業部東北支店
支店長 高橋 英徳 様



説明 (公社)青森県トラック協会
適正化事業部長 長谷川 淳



説明 株)アクティオトランスポート
代表取締役 小川 好男 様



会場景

特別積合せ部会管理職セミナー

三八支部特別積合せ部会（部会長瀬上周治）は、11月29日（金）17時30分より八戸市内において、会員および運行管理者等16名が参加し、標記セミナーを開催しました。

三井住友海上保険(株)八戸支社 課長の加古川 雄佑 様を講師に迎え、「荷物事故、交通事故、労災事故の補償について～押さえておきたい損害保険の知識～」と題した講義が行われました。参加者は損害保険の賢い選び方や、企業に必要な様々な損害保険について学び、理解を深めました。

特に労働災害については、安全配慮義務に対して企業に多額の慰謝料を請求する事案もあることから、自社が提携している保険代理店と保険内容の確認と、必要であれば見直しの検討をする重要性が説明されました。



挨拶 三八支部 特別積合せ部会
部会長 瀬上 周治
(青森三八五流通(株))



講師 三井住友海上保険(株)青森支店
八戸支社 課長 加古川 雄佑 様



説明 三井住友エージェンシーサービス(株)
主任 金田 奈緒美 様



質疑応答



会場景

青年部会 第26回親睦ボウリング大会開催

三八支部青年部会（会員51名、部会長 葛西 亜貴夫）は、12月7日（金）18時30分より八戸市ゆりの木ボウルにおいて、親睦を図る事業の一環として第26回親睦ボウリング大会を開催しました。大会には会員13名、ディーラー他8名、計21名が参加しました。

参加者は日頃の運動不足を解消しつつ、時折見せるストライクに盛大な拍手と歓声が沸き起こり、終始会場は盛り上がっていました。表彰式も盛り上がり、和やかな雰囲気のうちに終了しました。

◎結果は次のとおり

順位	参加者名	会社名	1G	2G	HC	TOTAL
優勝	大野 渉	いすゞ自動車東北(株)	101	85	218	404
準優勝	市沢 賢人	(有)燕島高速運輸	147	185	64	396
第3位	工藤 樹里	いすゞ自動車東北(株)	142	141	104	387
第4位	田島 弘規	千葉貨物運輸(株)	111	122	136	369



挨拶 三八支部 青年部会
部会長 葛西 亜貴夫 (株)ツーワン輸送)



会場景

三戸郡小学校長会で「交通安全教室・社会科物流教室」PR

三八支部青年部会（会員51名、部会長 葛西 亜貴夫）は、12月17日（火）に三戸郡南部町剣吉公民館で開催された三戸郡小学校長会に出向き、公益社団法人青森県トラック協会が行っている「交通安全教室」および「社会科物流教室」の事業活動について、郡内15校の校長先生および教育委員会の方々に広くPRを行いました。

令和4年11月には、八戸市小学校長会（42校）でも同様のPR活動を行っており、これで三八支部管内の全ての小学校に広報PRを実施することができました。



説明 三八支部
常務理事 飯山 真也



会場景



配布資料

弘前支部

「トラックの日」弘前市へ雨傘寄贈

「トラックの日」の活動として、10月22日（火）弘前市長室において、佐藤 豊 支部長並びに川田 勉司 理事（ワールド運輸株）が櫻田 宏 弘前市長へ雨傘200本と目録を寄贈しました。

始めに佐藤支部長から、「今年も公園の来園者に使っていただけるように雨傘200本を寄贈しますので、大切に使ってください」と目録を櫻田市長に手渡しました。

次に、櫻田弘前市長からは「雨の弘前城も大変綺麗です。来園者は突然の雨も安心して散策でき、とても感謝されています。大切に使わせていただきます」と感謝の意が述べられ、感謝状をいただきました。

今回の寄贈で雨傘寄贈は19年目となり、合計4,250本になりました。



目録贈呈
左 櫻田弘前市長 右 佐藤支部長



感謝状授与
左 櫻田弘前市長 右 佐藤支部長



記念撮影

令和6年度青森県総合防災訓練に参加

10月30日（水）午前9時から正午にかけて、県内の約80関係機関・団体から3500人が参加し、弘前市運動公園周辺にて青森県総合防災訓練が行われました。

訓練は、弘前市で震度6強の地震が発生し、建物の倒壊や火災が発生し、電力、水道、ガス、通信施設に甚大な被害が生じたという想定で行われました。当協会からは、弘前支部の6名、青森県トラック協会の3名、生活協同組合の3名、県こども家族課の2名、合計14名が参加し、水、アルファ化米、紙おむつ等の備蓄救援物資を克雪トレーニングセンターへ搬送する緊急物資輸送訓練を実施しました。



訓練の様子



緊急物資輸送車両 (有)柳形運送



備蓄救援物資

上十三支部

第29回上十三支部長杯ゴルフコンペ

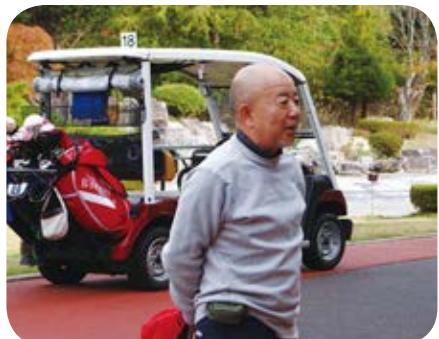
11月1日（金）、みちのく国際ゴルフ倶楽部において今年2回目の開催となる支部長杯ゴルフコンペを開催しました。

最初に支部長の岡田 寛紀（株）みどりより開会挨拶があり、続いて支部理事の田中 清一（有）タセイからルール説明が行われました。全員で記念撮影をした後、午前10時にスタートしました。

表彰式は十和田市の福縁で行い、岡田支部長の挨拶に続いて、会員の雇地 三起（新成運輸株）の乾杯で懇親会がスタートしました。表彰式では各賞の発表と、優勝者の中村 榮吉様（協栄産業株）に優勝カップの授与が行われました。

なお、上位入賞者は以下の通りです。（敬称略）

賞	氏名	会社名	グロス	ネット
ベストグロス	田名部 透	太陽石油	90	78.0
優勝	中村 榮吉	共栄産業株	100	73.6
準優勝	野月 雅典	田中車輛株	92	75.2
第3位	田中 清一	（有）タセイ	94	76.0
第4位	久保 博史	共栄車輛（有）	104	77.6
第5位	雇地 三起	新成運輸株	122	77.6



挨拶
支部長 岡田 寛紀（株）みどり



ルール説明



記念撮影



表彰式進行
理事 田中 清一（有）タセイ



乾杯
雇地 三起（新成運輸株）



優勝
中村 榮吉様（協栄産業株）

上十三支部役員と各部会正副部会長の連絡会議

11月21日（木）午後5時30分より、上十三地区研修センターにおいて、支部役員と各部会正副部会長の連絡会議を開催しました。

最初に支部長の岡田 寛紀（株みどり）より開催の挨拶があり、支部長の進行で会議を行いました。今年度の支部事業と業種別各部会の事業報告、その問題点や支部・部会間の協力体制について意見交換が行われました。

会議終了後は、今年一年の事業運営を労い、副支部長の小泉 國雄（大泉運輸株）の乾杯で懇親会を開催し、終始和やかに懇談しました。



挨拶
支部長 岡田 寛紀（株みどり）



参加者



乾杯
副支部長 小泉 國雄（大泉運輸株）



懇親会風景



中締め
赤坂 光洋（赤坂重機株）

上十三支部 青年部会長杯 ボウリング大会

会員親睦のため、青年部会は12月7日（土）午後4時30分から十和田市のイーグルボウルにおいて、第9回青年部会長杯ボウリング大会を開催しました。

最初に青年部会長の原田 慎（丸憲運輸有）の始球式でスタートし、2ゲーム（ハンディーキャップ無し）の合計得点で競いました。大会は白熱した展開となりました。

終了後は、場所を十和田市の蔵匠に移し、懇親会を行いました。副部会長の中村 勝利（八幡高速運輸株）の乾杯で懇親会がスタートし、ボウリング大会の表彰式も行いました。終始和やかに進行し、盛会のうちに終了しました。

なお、上位入賞者は以下の通りです。（敬称略）

順 位	氏 名	会 社 名	総得点	1ゲーム	2ゲーム
優 勝	松田 常勝	丸井運輸機工(株)	271	162	109
第2位	市ノ渡 祥廣	(有)野辺地博善社	266	125	141
第3位	北向 成亮	(有)北向建材	210	84	126



始球式
青年部部会長 原田 慎
(丸憲運輸有)



大会風景



懇親会挨拶



乾杯
副部会長 中村 勝利
(八幡高速運輸株)



懇親会風景



優勝
松田 常勝
(丸井運輸機工株)

靈柩部会届出運賃講習会

12月9日（月）午後3時30分より、上十三地区研修センターにおいて届出運賃についての講習会を開催しました。

最初に、部会長の市ノ渡 祥廣（有）野辺地博善社）より挨拶があり、続いて青森県トラック協会総務部長の神 信也を講師に迎え、届出運賃の届出状況と届出方法についての講習が行われました。

講習会終了後は、場所を十和田シティホテルに移し、副部会長の佐々木 伸芳（株）萬誠堂）の乾杯で懇親会が始まりました。終始和やかな雰囲気の中、懇談が行われ、中締めは副部会長の田中 清一（有）タセイ）が務めました。



挨拶
部会長 市ノ渡 祥廣
(有)野辺地博善社)



講師
(公社) 青森県トラック協会
総務部長 神 信也



講習会風景



乾杯
副部会長 佐々木 伸芳 (株)萬誠堂)



中締め
副部会長 田中 清一 (有)タセイ)

下北支部

労務・安全衛生及び交通事故防止研修会

11月14日（木）に下北地区研修センターにおいて、令和6年度「労務・安全衛生及び交通事故防止研修会」を、当支部の令和6年度後期事業の一環として、むつ警察署およびむつ労働基準監督署のご協力のもと開催しました。

研修会は、支部長 菊池 秋彦（菊池トラック株）の挨拶に続いて、むつ労働基準監督署 署長 木村 美穂 様による「過重労働の防止について」の講話がありました。令和5年度の職種別労働災害過労死等で最も多い職種が自動車運転従事者であり、労働時間等の改善基準のポイントについて説明がありました。また、「道路貨物運送業の労働災害防止について」では、道路貨物運送業における災害発生状況や、トラックの荷台からの転落原因が荷台への昇降時に最も多いこと、そして青森県内における災害・事故事例の説明がありました。

むつ警察署 交通課警部補 三澤 龍彦 様による「交通事故防止等について」の講話では、むつ警察署管内の冬季事故発生状況や、青森県内における令和4年から令和5年までの冬期間のスリップ事故発生状況について説明がありました。スリップ事故は午前7時台に多く、通勤中の追突事故が最も多いとのことでした。その後、プロジェクターを使用して飲酒運転と事故の概要、下された判決についても説明がありました。

今回の研修会に参加された会員の皆様は、非常に有意義な時間を過ごすことができました。また、講師の木村署長、三澤警部補には、お忙しい中、大変貴重な時間をいただき、誠にありがとうございました。



挨拶
支部長 菊池 秋彦
(菊池トラック株)



講和
むつ労働基準監督署
署長 木村 美穂 様



講話
むつ警察署 交通課警部補
三澤 龍彦 様



研修会の様子

青森労働局長登録番号第7号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会

はい作業主任者技能講習会の開催ご案内

1. 受講資格

はい付け又ははいくずしの作業に3年以上従事した経験を有する者で、事業主等の「実従事期間」を証明してもらえる者。

2. 日時及び会場

開催地	月　日	時　間	会　場
青森市	令和7年2月12日・13日 (水)・(木) ※講習は2日間です	9:00～16:30	青森県トラック協会研修センター 青森市荒川字品川111-3 ☎017-729-2211

3. 講習科目と時間数

講習科目	時間数 (計12時間)
はいに関する知識	3時間
人力によるはい付け又は、はいくずしの作業に関する知識	5時間
機械等によるはい付けはいくずしに必要な機械荷役に関する知識	3時間
関係法令	1時間

4. 受講料 (税込・令和2年4月1日改定)

12,500円 = (受講料 10,905円+テキスト代 1,595円)

受講料は申込と同時に納入して下さい。

5. 申込方法

(1) 受講申込は事前に電話で(仮)予約を行って下さい。但し、(仮)予約だけでは受講できません。
「受講申込書」の提出(FAX可)と「受講料」をお支払い頂いて正式申込となります。

(2) 「受講申込書」に所要事項を記入し、受講料とともに持参又は現金書留にて郵送して下さい。
申込期間は開催日の1週間前まで、定員に達し次第〆切ります。

※「受講申込書」は、陸災防青森県支部のホームページ(<http://rikusaiaomori.web.fc2.com/>)からダウンロードしてください。

※銀行振込の場合は払込票(コピー)を添付すること。

銀行名 青森銀行本店営業部 普通預金 №280713
口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部

5. 申込先

【青森会場】〒030-0111 青森県青森市荒川字品川111-3 (青森県トラック協会研修センター内)
陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部
☎017-729-2211 FAX017-729-2266

その他留意事項は、陸災防青森県支部のホームページをご覧ください。
(<http://rikusaiaomori.web.fc2.com/>)



青森労働局長登録番号第8号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会

フォークリフト運転士技能講習会開催について

1. 日時及び会場

開催地		月日	時間	会場
青森	学科	3月12日(水)	8:30~17:00	青森県トラック協会研修センター 青森市荒川字品川111-3 ☎017-729-2211
	実技	13日(木)・14日(金)	7:50~17:00	※大型特殊免許所持者は3月13日としますが、実技日程を変更される方は申し出ください。
		15日(土)	7:50~16:15	

2. 講習科目及び時間

【第1日目 学科】

講習科目	講習時間
構造・取扱	4時間
力学の知識	2時間
関係法令	1時間
学科試験	講習終了後

【第2~4日目 実技】

講習科目	時間割	講習時間
走行操作	別途指示する	20時間
荷役の操作	//	4時間
実技試験	講習終了後	

3. 受講資格

Aコース (イ) 大型特殊(カタピラ限定なし)免許所持者
 (ロ) 普通・準中型・中型・大型・大型特殊(限定付)免許を有し、且つ特別教育修了後3ヶ月以上運転業務の経験があるもの ※特別教育修了証及び業務経験証明書を添付のこと
 ~2日間(学科1日、実技1日)

Bコース 普通・準中型・中型・大型・大型特殊(カタピラ限定付)免許所持者
 ~4日間(学科1日、実技3日)

4. 受講料(税込・令和2年4月1日改定)

Aコース **17,000円**= (受講料 15,350円+テキスト代 1,650円)

Bコース **33,000円**= (受講料 31,350円+テキスト代 1,650円)

受講料は申込と同時に納入して下さい。

5. 申込方法

- (1) 受講申込は事前に電話で(仮)予約を行って下さい。但し、(仮)予約だけでは受講できません。
 「受講申込書」の提出(FAX可)と「受講料」をお支払い頂いて正式申込となります。
- (2) 「受講申込書」に所要事項を記入し、受講料とともに持参又は現金書留にて郵送して下さい。
 申込期間は開催日の1週間前まで、定員に達し次第〆切ります。

※「受講申込書」は、**陸災防青森県支部のホームページ**(<http://rikusaiamori.web.fc2.com/>)からダウンロードしてください。

※銀行振込の場合は払込票(コピー)を添付すること。

銀行名 青森銀行本店営業部 普通預金 №280713
 口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部

その他留意事項は、**陸災防青森県支部のホームページ**をご覧ください。
 (<http://rikusaiamori.web.fc2.com/>)

7. 申込先

【青森会場】〒030-0111 青森県青森市荒川字品川111-3
 (青森県トラック協会研修センター内)
 陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部
 ☎017-729-2211 FAX017-729-2266



陸運業のための各種安全教育及び技能講習会開催のご案内 (令和7年1月~3月)

[能力向上安全教育]

1. 安全衛生推進者能力向上教育 会員@5,000／非会員@8,000

※常時10人以上50人未満の労働者を使用している事業場の安全衛生推進者の能力向上及び今後選任予定者等のための講習

- ・令和7年1月21日（火）八戸市「青森県トラック協会三八地区研修センター」 9:00~17:00 (7.0H)
- ・令和7年1月 4日（火）青森市「青森県トラック協会研修センター」 9:00~17:00 (7.0H)
講師 陸運労災防止協会東京本部安全管理士

2. 交通労働災害防止担当管理者教育 会員@3,000／非会員@6,000

※交通事故による労働災害防止のための講習

- ・令和7年1月20日（月）八戸市「青森県トラック協会三八地区研修センター」 8:30~12:00 (3.5H)
- ・令和7年2月 3日（月）青森市「青森県トラック協会研修センター」 8:30~12:00 (3.5H)
講師 陸運労災防止協会東京本部安全管理士

3. 荷役作業労働災害防止担当者教育 会員@3,000／非会員@6,000

※『荷役作業の安全対策ガイドライン』に基づく講習

- ・令和7年1月15日（水）八戸市「青森県トラック協会三八地区研修センター」 13:00~17:00 (4.0H)
- ・令和7年1月23日（木）青森市「青森県トラック協会研修センター」 13:00~17:00 (4.0H)
講師 能登谷仁

4. フォークリフト運転業務従事者安全教育 会員／非会員@7,000

※運転技能講習の修了証取得後、概ね5年経過した者を対象とした講習

- ・令和7年1月29日（水）八戸市「青森県トラック協会三八地区研修センター」 9:00~16:00 (6.0H)
講師 能登谷仁

5. 積卸し作業指揮者安全教育 会員@4,000／非会員@7,000

※一の荷でその重量が100kg以上のものの積卸し作業指揮者選任講習

- ・令和7年1月16日（木）八戸市「青森県トラック協会三八地区研修センター」 9:00~17:00 (7.0H)
講師 能登谷仁

6. 車両系荷役運搬機械等作業指揮者 会員／非会員@6,000 ※積卸し作業指揮者同時受講@4,000

※積卸し作業指揮者安全教育を修了された方対象

- ・令和7年1月30日（木）八戸市「青森県トラック協会三八地区研修センター」 9:00~12:00 (3.0H)
講師 能登谷仁

7. リスクアセスメント講習会 会員／非会員 受講料無料

※作業中に潜む危険性や有害性を特定し優先度を決めてリスク対策を講じる取り組み(労働安全衛生法第28条の2)

- ・令和7年2月26日（水）八戸市「青森県トラック協会三八地区研修センター」 10:00~16:30
- ・令和7年2月27日（木）青森市「青森県トラック協会研修センター」 10:00~16:30

※ 各種安全教育受講者が少数の場合中止することもあります。

[技能講習]

1. はい作業主任者技能講習 受講料12,500円（テキスト込）

令和7年2月12日(水)~13日(土) 2日間共 9:00~16:30

青森市「青森県トラック協会研修センター」

2. フォークリフト運転技能講習 受講料 11時間コース 17,000円／32時間コース 33,000円

令和7年3月12日(水)~15日(土) 11時間（大特免許所持者）と 32時間（その他）講習あり

青森市「青森県トラック協会研修センター」

※申し込み等、お問い合わせに関しては下記までご連絡下さい。尚、ホームページでも記載しております。

青森労働局長登録教習機関

陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部

〒030-0111 青森県青森市荒川字品川111-3 青森県トラック協会研修センター内

TEL 017-729-2211 FAX 017-729-2266

ホームページ <http://rikusaiaomori.web.fc2.com/>



「トラック運送事業者におけるIT化推進実態調査」集計結果

調査概要

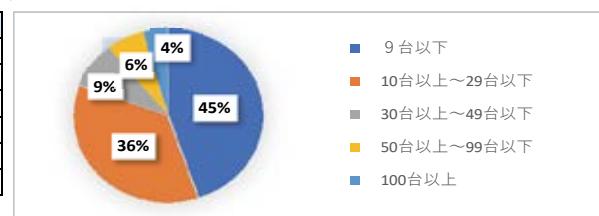
- 目的 トラック運送事業者におけるIT化推進の実態調査のため
- 調査期間 令和6年10月23日(水)～令和6年11月18日(月)
- 調査対象 公益社団法人青森県トラック協会 会員事業者 会員 666者
- 回答者数(回答率)
送付対象事業者数 回答事業者数 回答率
666者 232者 34.8%

【アンケート調査集計結果】

(回答数の単位は者)

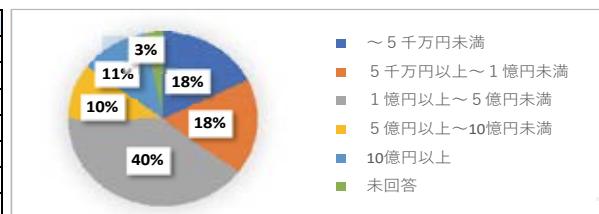
問1-1. 貴社の県内全営業所での事業用トラック保有台数についてお聞かせください。
(ご回答日時点での総ナンバー全ての台数。トレーラはヘッドの台数のみを計上)

保有台数	回答数	構成比
9台以下	104	44.8%
10台以上～29台以下	83	35.8%
30台以上～49台以下	20	8.6%
50台以上～99台以下	15	6.5%
100台以上	10	4.3%
回答者数	232	100.0%



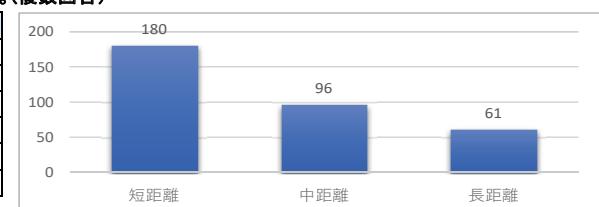
問1-2. 貴社の令和5年度の年商についてお聞かせください。

年商	回答数	構成比
～5千万円未満	41	17.7%
5千万円以上～1億円未満	41	17.7%
1億円以上～5億円未満	92	39.7%
5億円以上～10億円未満	24	10.3%
10億円以上	27	11.6%
未回答	7	3.0%
回答者数	232	100.0%



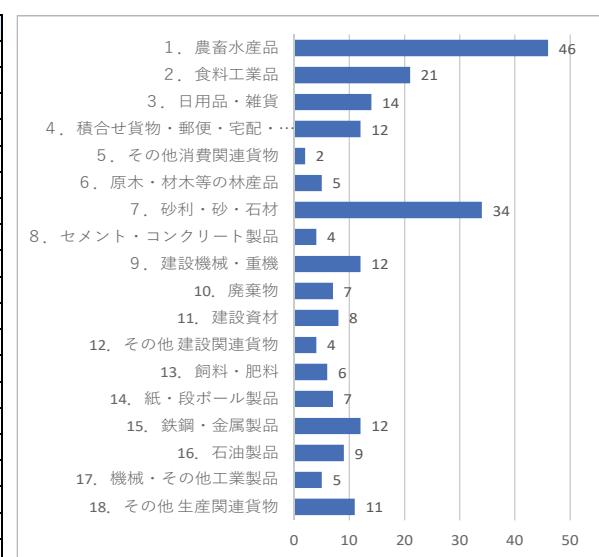
問1-3. 主な輸送距離について、3つの中から当てはまるものすべてを選択してください。(複数回答)

輸送距離	回答数	割合
短距離(片道200km以下)	180	77.6%
中距離(片道200km超500km以下)	96	41.4%
長距離(片道500km超)	61	26.3%
未回答	15	6.5%
回答者合計	352	151.7%
回答者数	232	100.0%



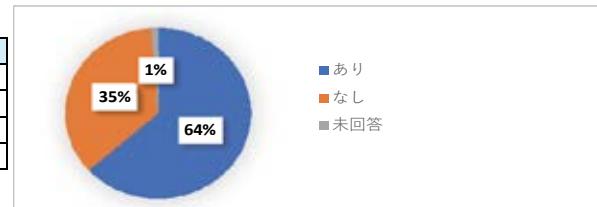
問1-4. 主な輸送品目について、取り扱い量が最も多いものを選択してください。

主な輸送品目	回答数	構成比
1. 農畜水産品	46	19.8%
2. 食料工業品	21	9.1%
3. 日用品・雑貨	14	6.0%
4. 積合せ貨物・郵便・宅配・引越	12	5.2%
5. その他消費関連貨物	2	0.9%
6. 原木・木材等の林産品	5	2.2%
7. 砂利・砂・石材	34	14.7%
8. セメント・コンクリート製品	4	1.7%
9. 建設機械・重機	12	5.2%
10. 廃棄物	7	3.0%
11. 建設資材	8	3.4%
12. その他建設関連貨物	4	1.7%
13. 飼料・肥料	6	2.6%
14. 紙・段ボール製品	7	3.0%
15. 鉄鋼・金属製品	12	5.2%
16. 石油製品	9	3.9%
17. 機械・その他工業製品	5	2.2%
18. その他生産関連貨物	11	4.7%
未回答	13	5.6%
回答者数	232	100.0%



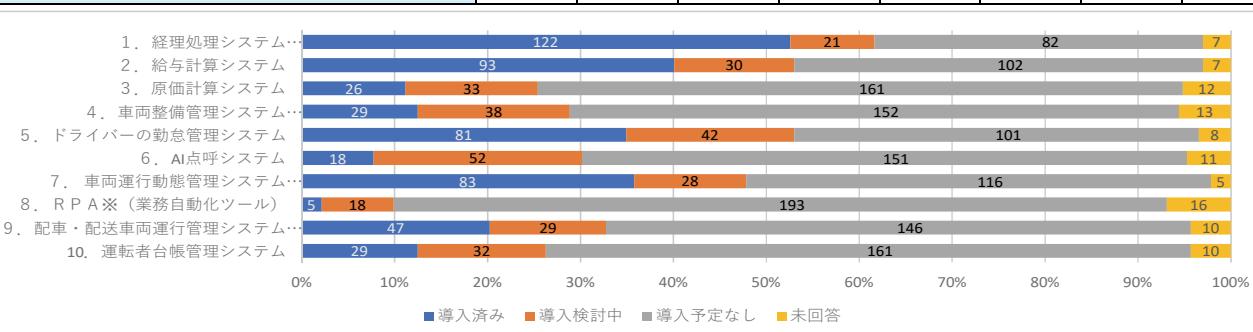
問1-5. 貴社独自のホームページをお持ちですか。

自社ホームページ	回答数	構成比
あり	147	63.4%
なし	82	35.3%
未回答	3	1.3%
回答者数	232	100.0%



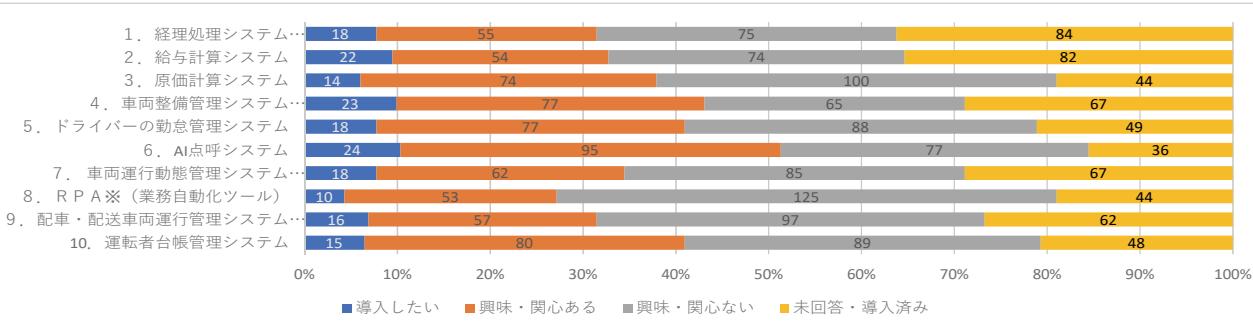
問2-1. 各システムについて、該当する箇所に○をご記入ください。

導入しているシステム名	導入済み		導入を検討中		導入予定なし		未回答	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
1. 経理処理システム（弥生会計・奉行シリーズ等）	122	52.6%	21	9.1%	82	35.3%	7	3.0%
2. 給与計算システム	93	40.1%	30	12.9%	102	44.0%	7	3.0%
3. 原価計算システム	26	11.2%	33	14.2%	161	69.4%	12	5.2%
4. 車両整備管理システム (整備予定期・修繕費管理・車検証管理等)	29	12.5%	38	16.4%	152	65.5%	13	5.6%
5. ドライバーの勤怠管理システム（タイムカードやドラレコとの連動・拘束時間運転時間等の管理）	81	34.9%	42	18.1%	101	43.5%	8	3.4%
6. AI点呼システム	18	7.8%	52	22.4%	151	65.1%	11	4.7%
7. 車両運行動態管理システム (車両位置・運行経路情報・運転者動態管理等)	83	35.8%	28	12.1%	116	50.0%	5	2.2%
8. RPA※（業務自動化ツール）	5	2.2%	18	7.8%	193	83.2%	16	6.9%
9. 配車・配送車両運行管理システム (積込・発出・着時間管理等)	47	20.3%	29	12.5%	146	62.9%	10	4.3%
10. 運転者台帳管理システム	29	12.5%	32	13.8%	161	69.4%	10	4.3%



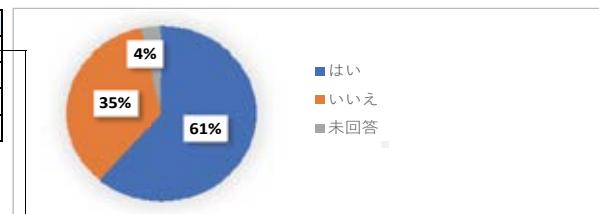
問2-2. 問2-1の情報システムで、今後「導入したい」あるいは「興味・関心があるか」についてそれぞれ、当てはまるものに○をご記入ください。

導入したいシステム名	導入したい		興味・関心がある		興味・関心がない		未回答・導入済み	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
1. 経理処理システム（弥生会計・奉行シリーズ等）	18	7.8%	55	23.7%	75	32.3%	84	36.2%
2. 給与計算システム	22	9.5%	54	23.3%	74	31.9%	82	35.3%
3. 原価計算システム	14	6.0%	74	31.9%	100	43.1%	44	19.0%
4. 車両整備管理システム (整備予定期・修繕費管理・車検証管理等)	23	9.9%	77	33.2%	65	28.0%	67	28.9%
5. ドライバーの勤怠管理システム（タイムカードやドラレコとの連動・拘束時間運転時間等の管理）	18	7.8%	77	33.2%	88	37.9%	49	21.1%
6. AI点呼システム	24	10.3%	95	40.9%	77	33.2%	36	15.5%
7. 車両運行動態管理システム (車両位置・運行経路情報・運転者動態管理等)	18	7.8%	62	26.7%	85	36.6%	67	28.9%
8. RPA※（業務自動化ツール）	10	4.3%	53	22.8%	125	53.9%	44	19.0%
9. 配車・配送車両運行管理システム (積込・発出・着時間管理等)	16	6.9%	57	24.6%	97	41.8%	62	26.7%
10. 運転者台帳管理システム	15	6.5%	80	34.5%	89	38.4%	48	20.7%



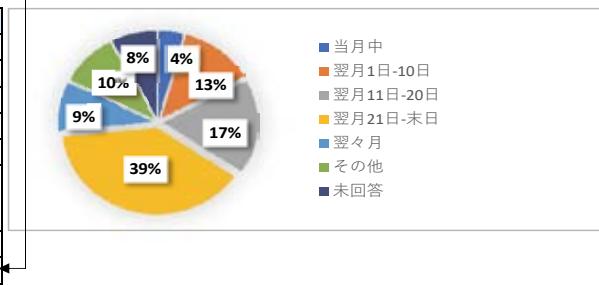
問3-1. 資産表・損益計算表を毎月作成していますか。

資産表・損益計算表の作成	回答数	構成比
はい	142	61.2%
いいえ	82	35.3%
未回答	8	3.4%
回答者数	232	100.0%



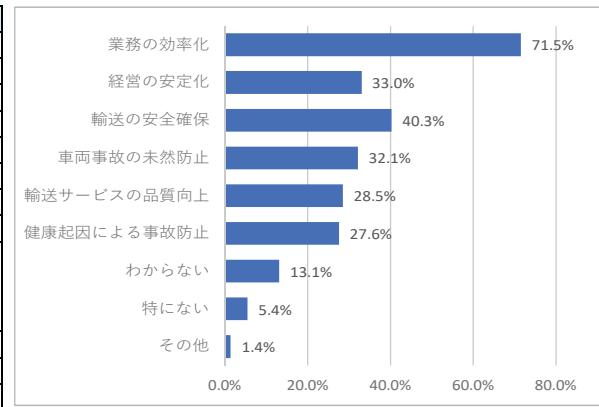
問3-2. 資産表・損益計算表はどのくらいのタイミングで作成していますか。

作成タイミング	回答数	構成比
当月中	6	4.2%
翌月1日-10日	18	12.7%
翌月11日-20日	25	17.6%
翌月21日-末日	55	38.7%
翌々月	13	9.2%
その他	14	9.9%
(その他回答) 税理士依頼、3ヶ月毎、6か月分、月4回 翌月、第四営業日、配車依頼時、本社にて作成 等		
未回答	11	7.7%
回答者数	142	100.0%



問4. 「導入済みの方」は、得られている効果について、「未導入の方」は期待する効果について、当てはまるものすべてを選択してください。(複数回答)

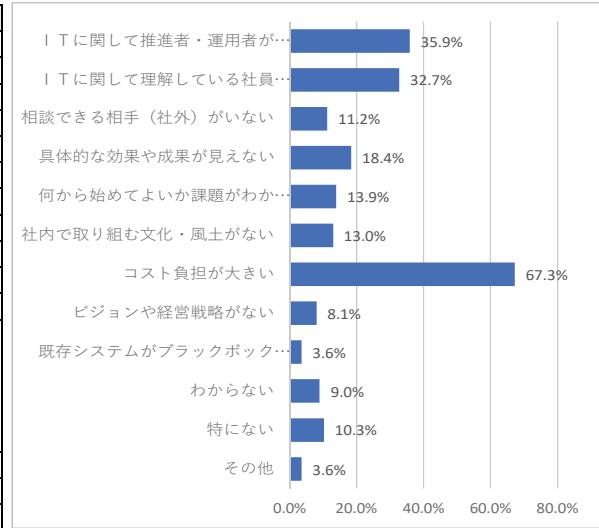
システム導入の獲得効果・期待効果	回答数	割合
業務の効率化	158	71.5%
輸送の安全確保	89	40.3%
経営の安定化	73	33.0%
車両事故の未然防止	71	32.1%
輸送サービスの品質向上	63	28.5%
健康起因による事故防止	61	27.6%
わからない	29	13.1%
特になし	12	5.4%
その他	3	1.4%
・現在導入しているソフトの作業が複雑化し、効果は得られていない。 ・実態の把握 ・経営のスピード化		
未回答	11	7.7%
回答者合計	559	252.9%
回答者数	221	100.0%



問5. 情報システムを導入するために課題となるものはなんですか。

当てはまるものすべてを選択してください。(導入済・未導入の方ともにお答えください。)(複数回答)

システム導入の課題	回答数	割合
ITに関する推進者・運用者がいない	80	35.9%
ITに関する理解している社員が不足	73	32.7%
相談できる相手(社外)がない	25	11.2%
具体的な効果や成果が見えない	41	18.4%
何から始めてよいか課題がわからない	31	13.9%
社内で取り組む文化・風土がない	29	13.0%
コスト負担が大きい	150	67.3%
ビジョンや経営戦略がない	18	8.1%
既存システムがブラックボックス化している	8	3.6%
わからない	20	9.0%
特になし	23	10.3%
その他	8	3.6%
・導入する事での正確な費用対効果が見えずらい為、躊躇してしまう。 ・社員・車両数が少ないため、必要がない。 ・経理に関しては、税理士に依頼しているため必要ない。 ・個々の形態にあったソフトを見つけるのが難しい ・次の世代で運送業を営む予定がないため、不要。		
未回答	9	6.3%
回答者合計	256	114.8%
回答者数	223	100.0%



問6. 問2-1の情報システム以外に、具体的に導入してみたい、興味・関心のある情報システムがあればご記入ください。
また、情報システムの採用・検討で困っていることがありましたらお聞かせください。

(提示システム以外での関心システム)

- ・乗務員管理システム(健康状態、SASなど)
- ・自動点呼システム
- ・遠隔点呼

(採用・検討で困っていること)

- ・経理、給与など税理士、労務士に依頼している為、IT化が難しい。紙によるアナログからPCによるデジタル化は進めている。
- ・どのソフトも応用が効かない。古い指向で作ったソフトは現代に合わない。
- ・全体の業務フローの改善を支援する業者が居ない。
- ・本社主体で動いているため、現地の声が反映されない。
- ・IT関連に詳しい人がいないので、社内ではあまり話題にならない。
- ・費用が掛かりすぎる。

(意見)

- ・個々の会社だけでIT化を進めても効果が薄い。運送業界全体、荷主業界全体が相互互換できるようなシステムでなければ本当の意味でのIT化ではないのではないかでしょうか。
- ・IT点呼及びロボット点呼は大賛成。3年保管～1年保管等の紙媒体もPC保管が望ましく思います。紙媒体すべてのデジタル化を望みます。
- ・chatGPT他 AIを活用している。
- ・どの位の効率が上がるのかの成果表または、実際に運用されてる企業をみてみたい。
- ・助成金、補助金等の充実化

回答状況

送付対象事業者数	回答事業者数	回答率
666 者	232 者	34.8 %

支部別回答状況		青森	三八	弘前	上十三	南黒	西北五	下北	合計
送付対象事業者数(者)		121	215	70	103	58	71	28	666
回答数	WEB回答(者)	24	30	10	10	9	10	5	98
	FAX送信(者)	23	62	10	17	5	9	8	134
	回答事業者数合計(者)	47	92	20	27	14	19	13	232
	回答率(%)	38.8%	42.8%	28.6%	26.2%	24.1%	26.8%	46.4%	34.8%

「公益社団法人青森県トラック協会『広報活動』に関するアンケート調査」集計結果

調査概要

1. 目的 公益社団法人青森県トラック協会が行っている各種広報活動をより良くするため
2. 調査期間 令和6年11月5日(月)～令和6年11月29日(金)
3. 調査対象 公益社団法人青森県トラック協会 会員事業者 会員 666者
4. 回答数(回収率)

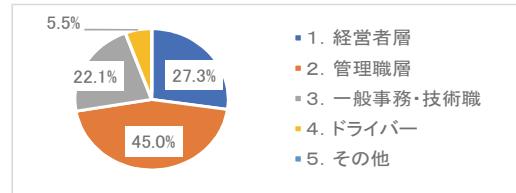
送付対象事業者数	回答者数	回答率
666者	271人	40.7%

【アンケート調査集計結果】

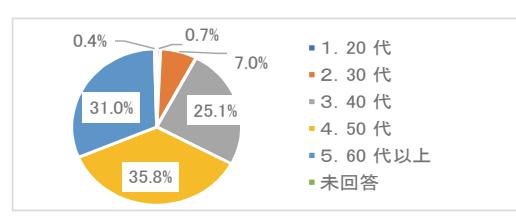
(回答数の単位は「人」)

回答者情報について

職種	回答数	構成比
1. 経営者層	74	27.3%
2. 管理職層	122	45.0%
3. 一般事務・技術職	60	22.1%
4. ドライバー	15	5.5%
5. その他	0	0.0%
総計	271	100.0%



年齢	回答数	構成比
1. 20 代	2	0.7%
2. 30 代	19	7.0%
3. 40 代	68	25.1%
4. 50 代	97	35.8%
5. 60 代以上	84	31.0%
未回答	1	0.4%
総計	271	100.0%



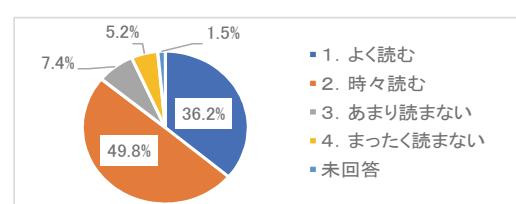
性別	回答数	構成比
1. 男性	195	72.0%
2. 女性	69	25.5%
3. 回答しない	3	1.1%
未回答	4	1.5%
総計	271	100.0%



会報について

問1. 機関誌「青森県トラック協会報」をどの程度読んでいますか。

青ト協会報「読む頻度」	回答数	構成比
1. よく読む	98	36.2%
2. 時々読む	135	49.8%
3. あまり読まない	20	7.4%
4. まったく読まない	14	5.2%
未回答	4	1.5%
計	271	100.0%



問2. 問1で「1. よく読む 2. 時々読む」を回答した方へお伺いします。青森県トラック協会報でよく読むページは何ですか。(複数回答)

青ト協会報「読むページ」	回答数	割合
1. 協会だより	162	69.2%
2. 支部だより	180	76.9%
3. 適正化だより	115	49.1%
4. 陸災防だより	68	29.1%
5. お知らせ	64	27.4%
計	589	251.7%
回答者数	234	100.0%



問3. 問1で「3. あまり読まない」「4. まったく読まない」を回答した方へお伺いします。理由をお聞かせください。

自分の仕事に関連する項目が載っていないため読まない。	(類似回答 他10件)
仕事に関するものが載っていないため、読まない。	(類似回答 他9件)
日常業務が多忙で、読む時間がない。	(類似回答 他2件)
会報が発行されていること自体知らない。	(類似回答 他4件)
他県本社のため、関係ないと思っている。	(類似回答 他5件)
本社で管理し、営業所には回ってこないため。	(類似回答 他2件)
いつも同じ話題で、インパクトがないため、読まなくなる。	
題名は見るが、興味のあるものが少ない。	

問4. 「青森県トラック協会報」に関するご意見・ご感想等があればお聞かせください。

このまま活動内容の記録・報告を継続を希望
協会の活動、運送業界の情報が把握できるのでよい。
ホームページで知りたい事を知りたい時に、知れるので、今の内容充分です。
カラーで文字の大きさもいい。
各支部の活動を会報で見ているが、タイムラグがありすぎる。
情報が薄く、有益でない。

(内容について)

各事業所の求人、会社内容等をもっと紹介してはどうか。
補助金情報の周知をより詳しく掲載してほしい。
ページ数が多く、重要項目がわかりづらい。もう少しまとめて読みやすいものにしてほしい。

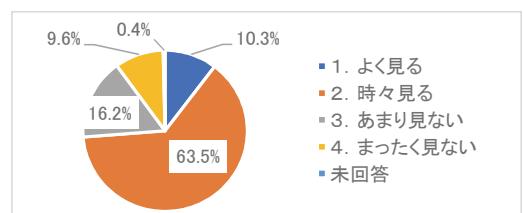
(媒体について)

紙媒体での発行はコストがかかるので電子版のみにするべき
郵便ではなく、web版を希望
SDGの観点からもメール配信にした方がいい
ペーパーレスを好む会社の為にWebもしくは別の方方法希望

ホームページについて

問5. 青森県トラック協会ホームページをどの程度ご覧になっていますか。

青ト協HP「閲覧頻度」	回答数	構成比
1. よく見る	28	10.3%
2. 時々見る	172	63.5%
3. あまり見ない	44	16.2%
4. まったく見ない	26	9.6%
未回答	1	0.4%
計	271	100.0%



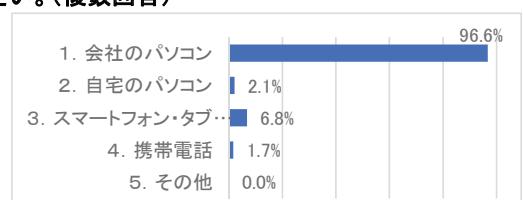
問6. 問5で「1. よく見る 2. 時々見る」を回答した方へお伺いします。よくご覧になるページは何ですか。(複数回答)

青ト協HP「よくみるページ」	回答数	割合
1. トップページ(新着情報)	115	56.9%
2. ニュース	57	28.2%
3. 青ト協からのお知らせ	143	70.8%
4. 助成事業	121	59.9%
5. 道路交通情報	18	8.9%
計	454	224.8%
回答者数	202	100.0%



問7. 青森県トラック協会ホームページをご覧になる環境についてお聞かせください。(複数回答)

青ト協HP「閲覧環境」	回答数	割合
1. 会社のパソコン	229	96.6%
2. 自宅のパソコン	5	2.1%
3. スマートフォン・タブレット	16	6.8%
4. 携帯電話	4	1.7%
5. その他	0	0.0%
計	254	107.2%
回答者数	237	100.0%



問8. 問5で「3. あまり見ない」「4. まったく見ない」を回答した方へお伺いします。理由をお聞かせください。

PCがないため
インターネットが得意ではない。
他を情報基盤にしている
FAXを主としている。不足は電話で確認している。
協会報を見ているから
会員を調べる程度のため
情報が欲しい時だけみるため
講習の申し込みや詳細の確認でのみ閲覧しているため
保有車種や関連する仕事に関係する情報がない。
自分の仕事と関係するものの掲載がない。
調べる事柄・欲しい情報がほとんどないから。
HPにアクセスすると「安全ではありません」の表示があるので不安になる
HPがあること自体知らない。
時間がなく、やりたい事の優先順位の中に入らない
運転者はパソコンを使用する仕事がない。
他県本社のため、関係ないと思っている。

問9. 青森県トラック協会ホームページに関するご意見・ご感想等があればお聞かせください。

(感想)

シンプルで見やすい。
助成の変更点がまとめられていてわかりやすい。
素晴らしいの一言。プロに依頼をしないでこのクオリティは高い。
だが、作業を外部委託し事務局の負担を減らし、もっと広告費を投入しホームページをより良くしては長野県のホームページ好きです。

(改善希望)

イベントや講習等の内容をもう少し踏み込んでアピールしてもらいたい。内容ももう少し詳しく
各種帳票類の記載例などがあれば嬉しい。
協会のホームページのトップ画面から参照できるようにして頂きたい。
見たいページが探しづらい(講習など)
動画を増やしてほしい
活動報告など更新されていないのか情報が古い(情報のリアル性がない。)
過去のイベント記事が多く、リアルタイムで必要な情報を探すのに時間を要する
過去の記事を遡ろうとすると、内容全部が出てきて見づらい。項目のみにならないか。
助成の様式等をダウンロードしようと「安全でない」と出るので、改善してほしい。

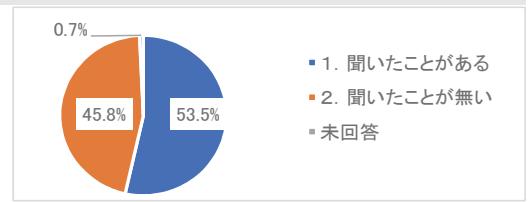
(掲載内容についての意見)

ドライバー職になりたくなるような、運行管理者、整備管理者の職業内容、運行管理者、整備管理者になりたくなるような内容掲載希望
より日々の労務に役立つ情報をリアルタイムな内容を増やしてほしい。 例えば、どこどこのインターで積載の検問があるので過積載に注意しましょうとか、通行止め情報等

ラジオCMについて

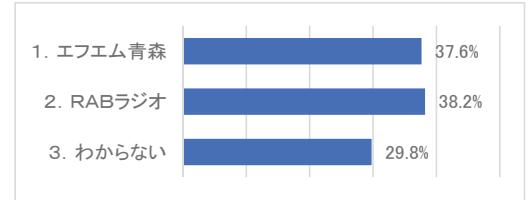
問 10. 青森県トラック協会ラジオCMをお聞きになった事がありますか。

ラジオCM「視聴有無」	回答数	構成比
1. 聞いたことがある	145	53.5%
2. 聞いたことが無い	124	45.8%
未回答	2	0.7%
計	271	100.0%



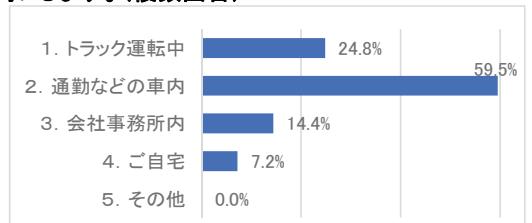
問 11. 青森県トラック協会ラジオCMをお聞きになった放送局についてお伺いします。(複数回答)

ラジオCM「視聴放送局」	回答数	割合
1. エフエム青森	67	37.6%
2. RABラジオ	68	38.2%
3. わからない	53	29.8%
計	188	105.6%
回答者数	178	100.0%



問 12. 青森県トラック協会ラジオCMをお聞きになった環境についてについてお伺いします。(複数回答)

ラジオCM「視聴場所」	回答数	割合
1. トラック運転中	38	24.8%
2. 通勤などの車内	91	59.5%
3. 会社事務所内	22	14.4%
4. ご自宅	11	7.2%
5. その他	0	0.0%
計	162	105.9%
回答者数	153	100.0%



問 13. 問 10 で「2. 聞いたことがない」を回答した方へお伺いします。理由をお聞かせください。

ラジオ自体聞かない。	(類似回答 他96件)
ラジオを聞く方法がない。	

問 14. 青森県トラック協会ラジオCMに関するご意見・ご感想等があればお聞かせください。

(感想)

非常にいい、明るい、さわやか
ラジオは聞くが、記憶に残っていない。
ラジオよりテレビ放映にした方がいいのでは。

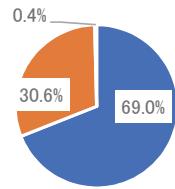
(意見)

ドライバーに向けた注意喚起をするCMがいいと思う。
青森県のCMはないと思う。岩手県のCMは耳にするし、記憶に残っている。
トラック協会のCMは注意喚起にもなるし、交通事故防止にもつながる。交通安全運動期間告知等でもそう思う。
変化がほしい感じがします
放送を聞いてもらうターゲットを決めて、放送時間も決めてほしい。
ラジオよりテレビ放映にした方がいいのでは。

テレビCMについて

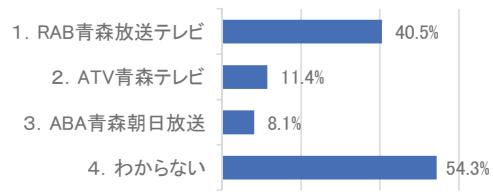
問 15. 青森県トラック協会テレビCMをご覧になった事がありますか。

テレビCM「視聴の有無」	回答数	構成比
1. 見たことがある	187	69.0%
2. 見たことが無い	83	30.6%
未回答	1	0.4%
計	271	100.0%



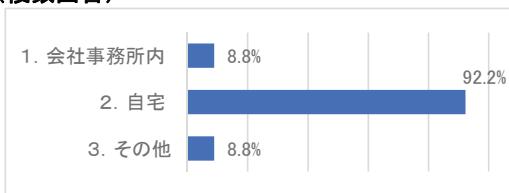
問 16. 青森県トラック協会テレビCMをご覧になった放送局についてお伺いします。(複数回答)

テレビCM「視聴放送局」	回答数	割合
1. RAB青森放送テレビ	85	40.5%
2. ATV青森テレビ	24	11.4%
3. ABA青森朝日放送	17	8.1%
4. わからない	114	54.3%
計	240	114.3%
回答者数	210	100.0%



問 17. 青森県トラック協会テレビCMをご覧になった環境についてお伺いします。(複数回答)

テレビCM「視聴環境」	回答数	割合
1. 会社事務所内	17	8.8%
2. 自宅	178	92.2%
3. その他	17	8.8%
計	212	109.8%
回答者数	193	100.0%



問 18. 問 15 で「2. 見たことが無い」を回答された方へお伺いします。理由をお聞かせください。

あまりテレビを見ない	(類似回答 他29)
テレビを見るが、見る時間には放送がない。	(類似回答 他9)
地上波テレビを見る機会が少ない為。	(類似回答 他5)
テレビを見るが、見ているかわからない。(記憶に残る内容ではないのでは	(類似回答 他5)
CMを意識して見ていない。記憶に残るCMではなかったのでは。	(類似回答 他5)
テレビがない。	
放送されている回数が少ないので、見れない。(2024年問題もあるのでもっとTV等ふやせば)	

問 19. 青森県トラック協会テレビCMに関するご意見・ご感想等があればお聞かせください。

(感想)
非常にいい。印象的
TV、ラジオのCMで多く見聞きするのは、全日本、岩手県、青森県の順なので、PR不足と感じる。
あまり印象に残ってない。
インパクトが少なく興味がわかない
もっと記憶に残る内容にすればよいと思う。
(内容について)
トラック運送の重要性をもっと伝えてほしい。
ドライバーに向けた注意喚起をするCMがいいと思う。
やりたくなる仕事になるようもっとアピールしてほしい。
トラック事業の重要性をアピールしてほしい。
県内の運送会社を撮影して、放送すれば、関係会社さん等で話題になり、求人等も増えるのでは
(その他)
必要ないと思う。違う媒体で広報するべき。
テレビCMの効果はあるのか。必要性を感じない。
このご時世テレビCMである意味はあるのか。

10月9日の「トラックの日」事業について

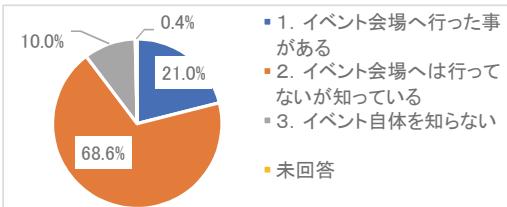
問 20. 「トラックの日」についてご存知ですか。

「トラックの日」認知度	回答数	構成比
1. よく知っている	163	60.1%
2. 聞いたことがある程度	96	35.4%
3. 知らない	10	3.7%
未回答	2	0.7%
計	271	100.0%



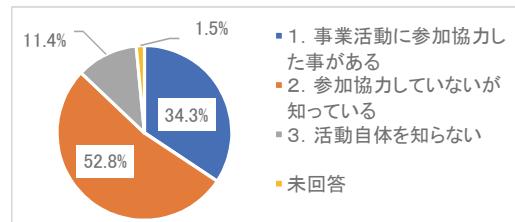
問 21. 青森県トラック協会が毎年トラックの日にあわせて実施しているイベント「トラック感謝デー」について お伺いします。

「トラック感謝デー」認知度	回答数	構成比
1. イベント会場へ行った事がある	57	21.0%
2. イベント会場へは行ってないが知っている	186	68.6%
3. イベント自体を知らない	27	10.0%
未回答	1	0.4%
計	271	100.0%



問 22. 青森県トラック協会 各支部が実施している「トラックの日」事業活動(清掃活動・街頭キャンペーン 等)についてお伺いします。

「トラックの日」支部活動	回答数	構成比
1. 事業活動に参加協力した事がある	93	34.3%
2. 参加協力していないが知っている	143	52.8%
3. 活動自体を知らない	31	11.4%
未回答	4	1.5%
計	271	100.0%



問 23. 「トラックの日」イベント及び事業活動に関するご意見・ご感想等があればお聞かせください。

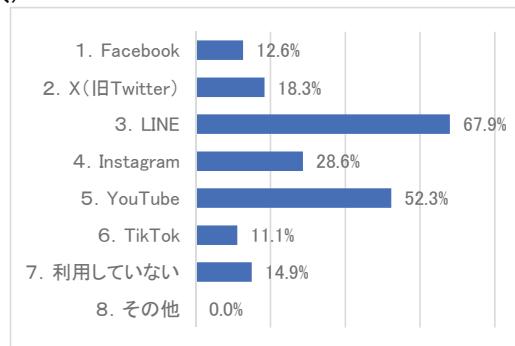
(感想)

良い活動だと思う。
トラック事業の重要性をもっとアピールしてほしい。
トラック感謝デーを幅広く宣伝してほしい。
トラックの特性を一般の人にも知ってもらうことで、事故防止につながるのではないか。
もっと、オープンにやつたらどうか。意外と地味。
インパクトが少なく興味がわからない。
パフォーマンスで終わっている。
イベントはトラックの広報内容になっているのか。
再検討する時期では
古い考えをリセットしもう一度1から考えやり直しした方がいい。
支部の活動で献血をやっているが、協力しづらいため、みんなが協力しやすいものにしてほしい。
人手不足でなかなか参加できない。

その他

問 24. 以下のSNSのうち、あなたがよく利用するものを教えてください。(複数選択)

使用SNS	回答数	割合
1. Facebook	33	12.6%
2. X(旧Twitter)	48	18.3%
3. LINE	178	67.9%
4. Instagram	75	28.6%
5. YouTube	137	52.3%
6. TikTok	29	11.1%
7. 利用していない	39	14.9%
8. その他	0	0.0%
計	539	205.7%
回答者数	262	100.0%



問25. その他、青森県トラック協会の広報活動全般に関するご意見等があればお聞かせください。

業界のリアルタイムをSNSを活用してタイムリーに伝えるべき
運送事業の活動(イベント)等を増やしては。(一般の方等がもっと、トラックに興味をもてるよう)

65歳超雇用推進助成金のご案内

高年齢者の雇用の安定に資する措置を講じる事業主の方に、国の予算の範囲において、以下の助成金を支給しています。

65歳超継続雇用促進コース

就業規則等により65歳以上への定年の引上げ、定年の定めの廃止、希望者全員を対象とする66歳以上までの継続雇用制度の導入、他社による継続雇用制度の導入のいずれかの措置を規定し、当該就業規則の改定等について専門家等に委託し経費を支出したことなど一定の要件に当てはまる事業主に、対象被保険者数、定年年齢を引上げる年数等に応じて、以下の額を支給します。

・定年の引上げ又は定年の廃止、継続雇用制度の導入

措置内容 対象被保険者数	65歳への定年引上げ	66～69歳への定年の引上げ		70歳以上への定年の引上げ(注)	定年の定めの廃止(注)	66～69歳への継続雇用の引上げ	70歳以上への継続雇用の引上げ(注)
		5歳未満	5歳以上				
1～3人	15万円	20万円	30万円	30万円	40万円	15万円	30万円
4～6人	20万円	25万円	50万円	50万円	80万円	25万円	50万円
7～9人	25万円	30万円	85万円	85万円	120万円	40万円	80万円
10人以上	30万円	35万円	105万円	105万円	160万円	60万円	100万円

・他社による継続雇用制度の導入

措置内容	66～69歳への継続雇用の引上げ	70歳以上への継続雇用の引上げ(注)
支給上限額	10万円	15万円

※定年引上げ等の実施日が属する月の翌月から起算して4か月以内の各月月初から15日までに、必要な書類を添えて申請窓口へ提出してください。(15日が土日祝日の場合は翌開庁日まで)

※ 令和3年3月31日までに支給申請を行い70歳未満の取組みにより本コースを受給した事業主が、新たに70歳以上の措置を導入した場合は、上記助成額から既受給額を差し引いた額を助成します。

※ 複数の取組みを実施した場合であっても支給額はいずれか高い額のみとなります。
(注)旧定年年齢、旧継続雇用年齢、他の事業主における旧継続雇用年齢が70歳未満の場合に支給します。

高年齢者評価制度等雇用管理改善コース

認定された雇用管理整備計画に基づき高年齢者雇用管理整備措置を実施した場合の、当該措置の実施に必要な専門家への委託費等及び当該措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウエア等の導入に要した経費を支給対象経費(注)とし、支給対象経費に60%（中小企業事業主以外は45%）を乗じた額を支給します。

高年齢者雇用管理整備措置の種類	支給対象経費
イ 高年齢者に係る賃金・人事待遇制度の導入・改善	
ロ 労働時間制度の導入・改善	○ 高年齢者の雇用管理制度の導入等（労働協約又は就業規則の作成・変更）に必要な専門家等に対する委託費、コンサルタントとの相談に要した経費
ハ 在宅勤務制度の導入・改善	
二 研修制度の導入・改善 ※	○ 上記の経費の他、左欄の措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウエア等の導入に要した経費（計画実施期間内の6ヶ月分を上限とする賃借料またはリース料を含む）
ホ 専門職制度の導入・改善	
ヘ 健康管理制度の導入	
ト その他の雇用管理制度の導入・改善	

※高齢期における職業生活設計のために必要な情報の提供や助言を行う研修を含む。

(注) その経費が50万円を超える場合は50万円とします。なお、企業単位で初回に限り、経費の額にかかわらず、当該措置の実施に50万円の費用を要したものとみなします。

高年齢者無期雇用転換コース

認定された無期雇用転換計画に基づき50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させた事業主に対して、対象労働者1人につき30万円（中小企業事業主以外は23万円）を支給します。

また、対象労働者は転換日を基準として、1支給申請年度（4月～翌年3月まで）1適用事業所あたり10人までとなります。

※ 助成金の受給のためには、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第8条又は第9条第1項の規定に違反していないことなど、一定の要件を満たす必要があります。

詳細な要件につきましては各助成金の「支給申請の手引き」をご確認くださいますようお願いします。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
青森支部

高齢者雇用管理措置について(65歳超継続雇用促進コース・高齢者無期雇用転換コース)

本助成金の申請にあたっては次のaからgまでの措置を一つ以上実施していることが必要です。



a.職業能力の開発及び向上のための教育訓練の実施等

高齢者の有する知識、経験等を活用できるようにするための効果的な職業訓練としての業務の遂行の過程外における教育訓練の実施又は教育訓練の受講機会の確保

支給対象となりうる事例	支給対象外となる事例
<ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者を対象とした技能講習の受講 ◇資格取得講座の受講 等 ◇指導力向上セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ◇事業所で実施する定例会議 ◇役職別研修



b.作業施設・方法の改善

身体的機能や体力等が低下した高齢者の職業能力の発揮を可能とするための作業補助具の導入を含めた機械設備の改善、作業の平易化等作業方法の改善、照明その他の作業環境の改善及び福利厚生施設の導入・改善

支給対象となりうる事例	支給対象外となる事例
<ul style="list-style-type: none"> ◇シャベルによる手作業で行っていた残土運搬作業の際の高齢者の負担を軽減するため、ショベルカーを導入した ◇介護施設におけるリフト付き浴槽等の特殊浴槽を設置した ◇タクシーのデジタル無線配車システムを導入した ◇視力の低下した高齢者のいる職場にLEDを導入し環境を整えた 	<ul style="list-style-type: none"> ◇視力の低下した高齢者に対するパソコンのディスプレイサイズを大きいものにした ⇒画面を大きくしても視力低下の負荷は軽減できないため ◇高齢従業員の多い作業場に消火器や火災報知器を整備した ⇒事業主に求められる安全配慮義務の範囲内であるため ◇高齢者をクレーム対応の担当から外した ⇒精神的な負担の軽減であり身体的機能や体力の低下の改善となっていない



c.健康管理、安全衛生の配慮

身体的機能や体力等が低下した高齢者の職場の安全性の確保、事故防止への配慮及び健康状態を踏まえた適正な配置

支給対象となりうる事例	支給対象外となる事例
<ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者を対象に人間ドック受診のための制度を導入した (各種がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診など) ◇高齢者を対象に生活習慣病予防検診(法定以上)の受診のための制度を導入した ◇健康の保持増進に関わる、生活習慣、運動習慣についての知識と実践の機会を提供した 	<ul style="list-style-type: none"> ◇法定内の定期健康診断 ◇自動体外式除細動器(AED)の設置 ◇従業員の全額費用負担により法定外の健康診断を実施



d.職域の拡大

身体的機能の低下等の影響が少なく、高齢者の能力、知識、経験等が十分に活用できる職域を拡大するための企業における労働者の年齢構成の高齢化に対応した職務の再設計等の実施

支給対象となりうる事例	支給対象外となる事例
<ul style="list-style-type: none"> ◇運送業務において、長距離と短距離が混在する運行ルートであったが、高齢者の身体的負担を軽減するために職務を再設計し、短距離のみに限定するルートを設定した ◇製造ラインにおいて、作業スピードの低下した高齢者のために新たに一人で完結する組み立て業務を設け、自分のペースで無理なく働ける環境を整備した 	<ul style="list-style-type: none"> ◇人材不足から働く意欲のある60歳以上の高齢者を臨時募集し、パートとして工場内に配属した ⇒既存の職務の欠員を新規採用により充足したものであり職域の拡大には該当しない



e.知識、経験等を活用できる配置、待遇の推進

高齢者の知識、経験等を活用できる配置、待遇の推進のための職業能力を評価する仕組みや資格制度、専門職制度等の整備

支給対象となりうる事例	支給対象外となる事例
<ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者とのペア就労により高齢者のもつ技能の伝承を図るとともに、高い技能をもつ高齢者は、指導役制度(専門職ポストとして資格要件を設定)により、専門職へ配置転換を行うこととした ◇運送業務の経験を活かし、配車業務へ配置転換した ◇職制と責任を明確化し、技能評価結果を示す 	<ul style="list-style-type: none"> ◇全従業員の主体的なキャリア形成や継続的な人材育成を目的として、技能検定合格報奨金制度、社内検定制度を設けた ⇒制度が高齢者に限定されていないため



f.賃金体系の見直し

高齢者の就労の機会を確保するための能力、職務等の要素を重視する賃金制度の整備

支給対象となりうる事例	支給対象外となる事例
<ul style="list-style-type: none"> ◇生産ラインとは別の場所に技能伝承のみを行うスペースを設置、必要に応じて技術をもつ高齢者が若年従業員への技能指導を実施、その際の「指導手当」を新設する 	<ul style="list-style-type: none"> ◇再雇用職員の給与について、再雇用職員用の俸給表を適用せず、再雇用直前の給与を適用し、毎年度継続実施する ◇在職年数ごとに一定額を加算する仕組みの導入 ⇒再雇用者全員が一律に適用される制度であり、能力・職務等の要素を重視する取り扱いではないため



g.勤務時間制度の弾力化

高齢期における就業希望の多様化や体力の個人差に対応するための短時間勤務、隔日勤務、フレックスタイム制、ワークシェアリング等を活用した勤務時間制度の弾力化

支給対象となりうる事例	支給対象外となる事例
<ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者を対象とした短時間勤務 ◇高齢者を対象とした短日数勤務(雇用保険の適用条件に外れない範囲での日数の調整となっていること) ◇高齢者を対象とした勤務時間インターバル制度 ◇高齢者を対象とした隔日勤務、短時間勤務 ◇高齢者を夜勤勤務から除外し、日勤勤務のみとした 	<ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者本人が短時間勤務の利用を申し出た際に、社長判断で承認の可否を決めている (就業規則等に規定せず口頭周知のみ) ◇時間外勤務の免除

70歳雇用推進プランナー[※] 高年齢者雇用アドバイザーのご案内

70歳までの就業機会の確保(令和3年4月より努力義務化)などに向けた
高齢者の戦力化のための条件整備について、ご相談ください!

なぜ高齢者の戦力化が必要なの?



●急速な高齢化による生産年齢人口の減少

人口統計によれば、今後、生産年齢人口(15~64歳)は減少の一途をたどり、企業の人材確保はますます困難になっていきます。

●高齢者の高い就業意欲

60歳以上への意識調査では過半数の人が「65歳を超えて働きたい」と回答しています。



70歳雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザーとは

高齢者の雇用に関する専門知識や経験などを持っている
専門家です。

社会保険労務士

中小企業診断士

経営コンサルタント

人事労務管理担当経験者 など



相談・助言

無料

高齢者の活用に必要な環境の整備に関する
専門的かつ技術的な相談・助言を行っています。

- ▶人事管理制度の整備に関すること
- ▶賃金、退職金制度の整備に関すること
- ▶職場改善、職域開発に関すること
- ▶能力開発に関すること
- ▶健康管理に関すること
- ▶その他高齢者などの雇用問題に関すること

提案

無料

70歳までの就業機会確保などに向けた高齢者
戦力化のための定年引上げや継続雇用延長などの
制度改定に関する具体的な提案を行っています。

- ▶課題の洗い出し
- ▶具体的な課題解決策の提案
- ▶制度見直しのメリットを見える化
- ▶制度整備に必要な規則例などの提供

その他のサービス

無料

◆雇用力評価ツールによる課題などの見える化

簡単なチェック内容に回答いただくだけで、高齢者を活用するうえでの課題を見出し、解決策についてアドバイスします。

◆他社の取組みにおける好事例の提供

同業他社の取組みが気になりませんか?

他の会社がどういった取組みを行っているのか、貴社の参考となる事例を提供します。

企画立案等サービス

有料

専門性を活かして人事・労務管理上の諸問題について
具体的な解決策を作成し、高齢者の雇用・活用などを図る
ための条件整備をお手伝いします。

中高齢従業員の就業意識の向上などを支援するために、
貴社の要望に合った研修プランを
ご提供し、研修を行います。

(経費の1/2を機構〈JEED〉
が負担します。)



提案の具体例

無料

事業主のお悩み

- 70歳までの継続雇用延長を制度化したいけど、高齢者の健面、安全面が心配…

課題解決策を提案

- 健康や体力の状況は高齢になるほど個人差が拡大するため、適合する業務をマッチングさせましょう。
- また、健康・体力のチェックを定期的に行いましょう。
- 高齢者が安全に働き続けることができるよう、職場環境の改善を行いましょう。

利用者の声

- 健康管理などについて検討し、働きやすい職場づくりを行っていこうと思います。
- 詳しく話が聞けてよかったです。



企画立案の具体例

有料

事業主のお悩み

- 在職老齢年金が無くなり、定年後の継続雇用者の賃金設定はどうしよう?

企画立案の提案

- 新賃金は「市場価値+継続雇用後の仕事内容における企業への貢献度等」を元に決定するなど事業主との綿密な打ち合わせにより、企業の成長を目的とし、事業主の要望に沿ったご提案を行います。

フォローアップ

- 企画立案の提案内容が適切だったか、新たな問題が生じていないか、フォローアップします。



高齢者戦力化のメリット



人材確保面で有利になる

高齢従業員の在籍期間が延びることにより、人手が確保できます。また、制度化することで、若手・中堅社員も安心して働けるようになります。

企業の持続的な発展

長年培った知識・スキル・専門性を発揮するとともに、若手や中堅社員に技能の伝承をしてもらうことで、安定した企業活動が維持されます。

企業・従業員が共にメリットを受けることができます。

お問い合わせ先 JEEDの都道府県支部高齢・障害者業務課までお問合せください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
青森支部 高齢・障害者業務課
〒030-0822 青森市中央三丁目20番2号
TEL : 017-721-2125 FAX : 017-721-2127



らしく、はたらく
ともに

独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

JEEDホームページは
こちら⇒



JEEDホームページのURLはこちら <https://www.jeed.go.jp>

2024.2

新年あけましておめでとうございます 本年も東北交通共済を よろしくお願ひいたします

東北交通共済は、非営利組織として運送事業者に特化した**自動車共済、自賠責共済、
損保商品**の販売及び**トラック事故防止事業**を運営しています。
トラック協会と共に歩む東北交通共済にお気軽にご相談ください。

自動車保険にお悩み、お困りのトラック協会会員の皆様 !!
青森県内の運送事業者、**6社に1社**は共済に加入しています。
青森県内に登録の営業車両、**5台に1台**は共済契約車両です。

悩む前にまずお電話を !!
保険設計、保険見積り無料で承ります。

トラック共済の特徴

- ①業界トップクラスの割引率
(多数割引最大 10%、優良割引最大 70%)
- ②トラック共済独自の掛金率
- ③契約後の異動はすべて日割り計算
- ④事故処理は契約者毎の担当者制を採用
- ⑤決算剰余金が出た場合配当金あり
(利用分量配当金 過去最高 33%)
- ⑥3大メガ損保商品(貨物補償制度・業務災害補償制度など)も
ご加入可能

東北交通共済の魅力は、低廉な掛金だけではありません

事故防止に力を入れています

～ニーズに合わせた教育・講習会を無料開催～

例えば…

- ・「運輸安全マネジメント」システム構築の支援
- ・「安全サポート通信」をメール配信
- ・「e - ラーニング」を活用したドライバー教育
- ・経営管理者セミナー（管理者向け）
- ・事故惹起者講習会（ドライバー向け）
- ・冬期安全運転講習会（ドライバー向け）

これらはほんの一例です!!

その他、事故防止機器（ドライブレコーダー、バックカメラ）導入費用の助成など…
今後もより充実した事故防止活動を行っていきます。

事故防止は、運送事業者の永遠のテーマです。

是非、この機会に運送業界の3大リスク（自動車事故、貨物事故、
労災事故）に強い会社を目指しませんか。

東北交通共済は大手損害保険会社3社の代理店です。

①損害保険ジャパン ②東京海上日動 ③三井住友海上

皆様の会社に合わせた最適な商品をご提案させていただきます。

少しでも気になった方は、お見積りだけでも！
ご相談はお気軽に青森支部までお寄せください

青森市大字荒川字品川111-3 トラック研修センター内

TEL 017-762-3733 FAX 017-762-2618

担当 澤田・工藤

協会けんぽ青森支部からのお知らせ

危険です

血圧・血糖値

高いまま放置していませんか？

青森県は、血圧・血糖のリスク保有割合が他県に比べて高い傾向にあります。

その中でも運輸業・運送業の当該リスク保有割合は、他の業態に比べて高くなっています。

血圧・血糖の値が高いまま放置すると、大変危険です。

高血圧、高血糖の怖さについて知り、これからも元気でいられるよう、すぐに行動しましょう！

青森支部におけるリスク保有割合の業態別順位（令和4年度）

血圧

1位	その他運輸業	67.9%
2位	総合工事業	66.1%
3位	道路貨物運送業	65.6%
4位	鉱業、採石業、砂利採取業	63.5%
5位	職別工事業	62.6%

血糖

1位	その他運輸業	31.0%
2位	職別工事業	28.4%
3位	総合工事業	27.9%
4位	鉱業、採石業、砂利採取業	27.8%
5位	道路貨物運送業	27.5%

※ 青森支部のリスク保有割合は、血圧54.4%、血糖20.7%

高血圧の怖さについて知ろう

ある日突然からだが不自由に！

長期入院

突然死の危険性

未治療・治療中断による
脳出血・脳梗塞

月100万円以上の医療費も…

高血圧は脳卒中の最大の危険因子！

失業

要介護状態

突然死の危険性

心筋梗塞・狭心症

半身まひ

言語障害

人工透析の危険性

腎不全・腎臓病

「血圧が高いのは健診の時だけで、家では高くないし」と安易に考えていませんか？血圧は一定ではありません。

一時的な血圧上昇で、もろくなった血管が破裂すること(脳出血)もありますし、血栓がはがれ、血管を詰まらせてしまうこと(脳梗塞・心筋梗塞)も十分に予測されます。

若い元気な時の血管は、血圧が高い状態に耐えられたとしても、加齢とともに重篤な事態を招くことになりかねません。



協会けんぽ青森支部からのお知らせ

高血糖の怖さについて知ろう

忍び寄る三大合併症！

失明の危険性

糖尿病性網膜症

糖尿病になって
10年前後で発症



人工透析の危険性

糖尿病性腎症

1回4時間の通院
を週に3回

人工透析の医療費は
年間で500万円を超える場合も…

突然死の危険性

脳出血・脳梗塞

心筋梗塞・狭心症

失業

長期入院

要介護状態



高血糖の状態が続くと、血管の壁を傷つけ、内側が狭くなったり、血管が硬くなったりして、神経細胞を破壊し全身に様々な障害を起こすことになります。

症状がないからといって放置していると、血管の神経が徐々に蝕まれ、ボロボロの状態になり、合併症を引きおこします。

まずは医療機関へ！

すぐに
受診が必要な方

協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診された方のうち、血圧・血糖の値が右の基準に該当する方には、協会けんぽより医療機関への受診をお勧めするお手紙をお送りしています。

令和4年10月からは血圧・血糖値に加え、LDLコレステロール値が高い方も対象となりました。

かかりつけ医や専門医を受診して血圧・血糖値等をコントロールすることが、重症化の予防につながります。

10年後、20年後も元気でいるため、重症化する前に医療機関を受診してください！

血圧

収縮期血圧 160mmHg以上

拡張期血圧 100mmHg以上

血糖

空腹時血糖 126mg/dl以上

HbA1c 6.5%以上
(NGSP値)

LDLコレステロール

180mg/dl以上



喫煙は動脈硬化を進めます。受診と併せて禁煙を！

上記に関するお問い合わせ先



全国健康保険協会 青森支部
協会けんぽ

〒030-8552

青森市長島2-25-3ニッセイ青森センタービル8階

保健グループ TEL 017-721-2723

会員宛ご案内文書のメールアドレス登録について

青森県トラック協会本部事務局からのご案内文書については、令和4年4月から、順次ファックスから電子メールでの送付に切り替えを行っております。

メールアドレスを登録いただいた会員の皆様には、ファックスでのご案内文書送付を取りやめ、電子メールでの送付を行います。

電子メールでの連絡とする事で、即時性に優れるとともに、パソコン等へ保存されるため、文書の紛失を防ぐ事ができるほか、ファックス排出に伴う紙代、印刷代を削減できる等のメリットがございます。

1 会員当たりのメールアドレス登録数上限は設けておりませんので、支店・営業所ごと、部署ごとなどで複数のメールアドレスをご登録いただけます。

1. メールアドレス登録方法は次の通りです。

- ① 青森県トラック協会ホームページ(<http://www.aotokyo.or.jp>)のトップページ下部にある「青森県トラック協会 会員メール登録ページ（要パスワード）」にアクセスしてください。
※ **パスワード（すべて半角）: aotokyo#220310**
- ② 上記ページ内に記載の「メールアドレスを登録する」をクリックし、必要事項を入力してください。入力が終わりましたら「送信」ボタンをクリックしてください。
以上でメールアドレスの登録は完了です。

2. 注意事項等

- ① スマホ等モバイル端末のメールアドレスもご登録いただけますが、携帯電話（ガラケー）は文字数制限から正しく受信できない場合がございます。
 - ② メールアドレスの登録を行わない場合は引き続きファックスでのご案内文書送付となります。ファックスでの文書送付は、事務作業の関係上、メールによる文書送付より遅れる場合がございます。
尚、ファックス、メール両方でのご案内文書送付は行いませんのでご了承ください。
 - ③ メールアドレスの登録期限は特に設けておりません。随時受付しておりますので、貴社内でのメール受信体制をご検討いただき、電子メールに切り替えてください。（ご登録いただいた日の翌週から配信となります。）
- ※ ご不明な点等ございましたら、青森県トラック協会業務部（電話017-729-2000）までお問い合わせください。

軽油価格調査報告（2024年10月分）について

全日本トラック協会が実施した標記について、その結果がまとまりましたので軽油購入にあたっての参考とされるようお知らせします。

軽油価格調査集計表（2024年10月分）

東 北

2024年10月 単 純 計 算 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
	123.29	114.92	123.59

全 国

2024年10月 单 纯 計 算 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
	125.98	114.94	125.64

2024年10月 元 売 別 集 計 表

元売名	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
E N E O S	123.94	114.42	121.02
出光昭和シェル	121.67	114.31	124.20
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	122.77	115.10	127.97
そ の 他	124.40	115.73	123.70

2024年10月 元 売 別 集 計 表

元売名	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
E N E O S	126.63	115.53	126.16
出光昭和シェル	128.35	115.10	126.40
エクソンモービル			
キ グ ナ ス		113.95	
コ ス モ	123.20	114.16	128.28
そ の 他	124.72	114.83	124.90

2024年10月 購 入 量 別 集 計 表

月間購入量	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
30 kℓ 未 満	123.80	115.59	123.52
30 ~ 50kℓ 未 満	119.45	113.18	122.43
50 ~ 100kℓ 未 満	123.65	114.54	124.90
100 kℓ 以 上	117.50	116.30	128.90

2024年10月 購 入 量 別 集 計 表

月間購入量	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
30 kℓ 未 満	127.54	115.08	126.32
30 ~ 50kℓ 未 満	120.54	114.38	122.75
50 ~ 100kℓ 未 満	120.97	115.19	122.85
100 kℓ 以 上	121.26	114.25	120.19

2024年10月 支 払 期 限 別 集 計 表

支 払 期 限	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
30 日 未 満	127.30		118.50
30 ~ 60 日 未 満	123.58	114.86	124.69
60 日 以 上	121.62	115.23	118.80

2024年10月 支 払 期 限 别 集 計 表

支 払 期 限	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
30 日 未 満	132.30	114.92	124.42
30 ~ 60 日 未 満	124.61	115.06	126.74
60 日 以 上	124.89	114.36	120.46

軽 油 価 格 推 移 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
2024 年 6月	124.90	116.28	123.91
2024 年 7月	123.53	115.15	123.97
2024 年 8月	123.19	113.69	121.39
2024 年 9月	121.57	114.22	123.56
2024 年 10月	123.29	114.92	123.59

軽 油 価 格 推 移 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
2024 年 6月	125.66	116.07	125.70
2024 年 7月	124.65	115.30	125.20
2024 年 8月	124.06	113.35	123.18
2024 年 9月	124.41	114.17	124.41
2024 年 10月	125.98	114.94	125.64

※消費税抜きの価格になります。



公益社団法人
青森県トラック協会

青森市大字荒川字品川1111番地3
TEL 017 (729) 2000番 IP 050-3387-9511
FAX 017 (729) 2266番
<http://www.aotokyo.or.jp>